

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年12月22日
【会社名】	JALCOホールディングス株式会社
【英訳名】	JALCO Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田辺 順一
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	管理部部長 谷田部 隆行
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島一丁目6番1号
【電話番号】	050-5536-9824
【事務連絡者氏名】	管理部部長 谷田部 隆行
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 7,065,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 258,315,000円

(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券(第1回新株予約権証券)】

## (1)【募集の条件】

発行数	150個(新株予約権1個につき25,000株)
発行価額の総額	7,065,000円
発行価格	新株予約権1個につき47,100円(新株予約権の目的である株式1株当たり1.88円)
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成24年2月10日(金)
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	JALCOホールディングス株式会社 管理部 東京都文京区湯島一丁目6番1号
割当日	平成24年2月10日(金)
払込期日	平成24年2月10日(金)
払込取扱場所	株式会社三井住友銀行 田園調布支店

- (注) 1. 本有価証券届出書による当社第1回新株予約権証券(以下「本新株予約権」といいます。)に係る募集(以下、「本第三者割当」といいます。)については、平成23年12月22日(木)開催の当社取締役会決議において、平成24年2月9日(木)に開催予定の臨時株主総会における本新株予約権の発行に関する議案の承認が得られることを条件として、当該取締役会の決議が行われております。
2. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
3. 本新株予約権の募集は第三者割当の方法によります。

## (2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	JALCOホールディングス株式会社 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,750,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は25,000株とする。）。但し、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額（同欄第2項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（次項に定義される。）に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、67円とする。但し、本欄第3項の規定に従って調整されるものとする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$ <p>但し、株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合は、次に定める算式を行使価額調整式として適用し、行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割(無償割当を含む。)及び併合の場合

調整後行使価額は、株式の分割(無償割当を含む。)の場合はその基準日の翌日以降これを適用し、株式併合の場合はその効力発生日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額に}}{\text{より当該期間内に}}}{\text{調整後行使価額}} \text{交付された株式数}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

	<p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(以下「JASDAQ市場」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>258,315,000円</p> <p>(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の割当株式数で除した額とする。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成24年2月10日から平成26年2月9日(但し、平成26年2月9日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。但し、別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄に定める組織再編成行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日後以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。</p>

新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 JALCOホールディングス株式会社 管理部 東京都文京区湯島一丁目6番1号</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三井住友銀行 田園調布支店</p>
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該取引日に適用のある行使価額の150%を上回った場合において、当社が取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めた場合、当社は、取得日の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>
代用払込みに関する事項	<p>該当事項はありません。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社の同種の株式</p> <p>新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。</p> <p>新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 本新株予約権の内容に準じて、組織再編成行為に際して決定する。</p> <p>新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>

## (注) 1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座(社債、株式等の振替に関する法律第131条第3項に定める特別口座を除く。)のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、これを上記表中「新株予約権の行使期間」欄の行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社が指定する口座に振り込むものとします。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできません。

## 2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項「新株予約権の行使請求の受付場所」に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項「新株予約権の行使請求の払込取扱場所」の当社の指定する口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生する。

## 3. 本新株予約権証券の発行及び株券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券及び行使請求による株券を発行しない。

## 4. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

## (3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

## 2 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
258,315,000	6,300,000	252,015,000

(注) 1. 払込金額の総額は、新株予約権の払込金額の総額(7,065,000円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額(251,250,000円)を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株予約権評価費用3,200,000円、コンサルティング費用500,000円、弁護士費用2,000,000円、割当先調査費用500,000円、印刷費用100,000円であり、消費税等は含まれておりません。

4. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少いたします。

## (2)【手取金の使途】

具体的な使途	想定金額（百万円）	支出予定時期
パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関わる費用	252	平成24年4月～9月

当該届出書のほかに提出する新株式発行の届出書の資金使途に記載した、子会社である株式会社ジャルコにおける新事業の展開及び事業改善による企業体質強化によるボトム・アップ・アプローチだけでは、ステークホルダーにご納得頂ける収益を現実のものとするには短期間では至難であると認識しております。当社としては、平成23年6月10日提出の組織再編に関する届出書の第二部〔組織再編成（公開買付け）に関する情報〕第1〔組織再編成（公開買付け）の概要〕1〔組織再編成の目的等〕に記載しましたことの実行の一部として、遊戯機器・環境機器の割賦販売・レンタル事業に着手いたします。

事業内容としましては、パチンコ、パチスロ機器等の中古品を販売会社を通して購入し、ホール等にレンタルおよび割賦販売することを計画しております。使用額としましては、機器購入の初期投資額で227,000,000円、機器の取得費用として機器販売会社への手数料等で25,000,000円を見積もりしております。

これらの新規事業の立ち上げに際して、本新株予約権及び株式により調達した資金の一部を充当致します。

なお、パチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売事業に関しましては、既に当社代表の出資会社（現在、株式会社ジャルコ アミューズメントサービスに社名変更して平成23年12月19日に登記完了）として平成22年11月に試験的に事業を開始しており、一定の成果が出ましたので平成23年5月より一旦休止状態にし、当社で本格参入するために準備しております。

当社としては、この株式会社ジャルコ アミューズメントサービスを子会社化する予定であり、パチンコ、パチスロ機器の仕入先である販売会社様及びパチンコ、パチスロ機器を販売するパチンコホール様と今後の展開について具体的に条件を交渉している状態です。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集に関する特別記載事項】

当社は、本第三者割当による本新株予約権の発行の他、平成23年12月22日付取締役会にて、別件第三者割当増資による新株式（以下「本株式」という。）の発行を決議しております。別件第三者割当増資の内容は以下の通りです。

別件第三者割当増資の概要

- (1) 発行新株式数：普通株式3,134,329株
- (2) 発行価格：1株につき金67円
- (3) 発行価額の総額：210,000,043円
- (4) 資本組入額：1株につき金33.5円
- (5) 資本組入額の総額：105,000,022円
- (6) 募集方法：第三者割当の方法による
- (7) 申込期間：平成24年2月10日
- (8) 払込期日：平成24年2月10日
- (9) 割当予定先及び割当株式数：田辺 順一 100,000,046円（1,492,538株）  
幅田 昌伸 100,000,046円（1,492,538株）  
松島 正道 9,999,951円（149,253株）

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	氏名	廣瀬 美智俊
	住所	東京都文京区
	職業の内容(名称)	廣瀬無線電機株式会社代表取締役社長
	(所在地)	東京都千代田区外神田一丁目10番5号
	(事業概要)	家庭用電化機器・理美容健康機器・映像音響機器・冷暖房機器・照明機器・住宅設備機器・日用雑貨並びにこれらの部品の卸販売及び工事の設計並びに施工。ベビー用品国内仕様企画及び販売。コンピューターソフトウェアの制作及び販売。不動産賃貸業
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。

a. 割当予定先の概要	氏名	藤井 隆
	住所	東京都世田谷区
	職業の内容（名称）	株式会社M - 1 インベストメント代表取締役
	（所在地）	東京都渋谷区恵比寿二丁目28番10号 秀ビル
	（事業概要）	不動産、金銭債権等に係る売買、仲介及びコンサルティング
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	資金関係	<p>該当事項はありません。 （参考） 総額250,000,000円の融資を受けている株式会社ジャルコの債権者である株式会社M - 1 インベストメントの代表取締役であります。 借入金の内訳</p> <p>借入日：平成23年5月31日 借入金額：50,000,000円 利率：15%（年率） 返済期日：平成23年11月30日 担保：当社代表取締役田辺順一所有の当社株式 カタリスト株式会社所有の当社株式 株式会社ジャルコの一部売掛金</p> <p>借入日：平成23年6月10日 借入金額：100,000,000円 利率：15%（年率） 返済期日：平成23年11月30日 担保：当社代表取締役田辺順一所有の当社株式 カタリスト株式会社所有の当社株式 株式会社ジャルコの一部売掛金</p> <p>借入日：平成23年8月5日 借入金額：100,000,000円 利率：15%（年率） 返済期日：平成23年11月30日 担保：当社代表取締役田辺順一所有の当社株式 カタリスト株式会社所有の当社株式 株式会社ジャルコの一部売掛金</p> <p>の当社代表取締役田辺順一が差し入れた株式数は1,600,000株であります。 当初の返済期日である平成23年11月30日は過ぎておりますが、期日までの利息をお支払したうえで、当社代表取締役田辺順一が藤井氏と返済期日の延長について協議の結果、返済期日を平成23年12月30日まで延長することを承諾して頂き、その旨を記載した確認書を頂いております。 返済期日に当該借入金の返済が出来なかった場合は、借換え若しくは株式会社ジャルコの子会社であるPT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの資産に担保設定を行うことで対応することを検討しており、期日延長となった際には改めて訂正届出書にて開示いたします。</p>
技術又は取引関係	該当事項はありません。	

## c. 割当予定先の選定理由

当社では、当社のおかれる現状と課題、事業計画に基づく今後の展望、経営基盤等を十分にご理解いただき、当社の企業価値向上に当社と共に真摯に取り組んでくださる投資家を模索し、複数の割当先候補との接触を重ねてまいりました。当社は、この度の本新株予約権による資金調達に際しては、将来的に渡って必要な資金が安定的に供給できること、当社の事業内容や事業計画について十分にご理解いただけること及び当社の経営の独立性が確保されること等を資金調達における割当予定先の選定方針として割当予定先の選定を進めておりました。

その結果、以下のとおり、廣瀬美智俊氏及び藤井隆氏を本新株予約権の割当予定先にそれぞれ選定致しました。

各割当予定先を選定した理由については以下の通りです。

## 廣瀬美智俊氏

廣瀬美智俊氏は廣瀬無線電機株式会社代表取締役であり、平成21年6月より株式会社ジャルコ株式(転換社債を購入頂き、その後株式に転換)を長期保有して頂いておりました。行使後も6ヶ月以上の保有を確約しておられましたが、結果2年間保有して頂いた後に売却をされました。しかし、この度の第三者割当においてその主旨およびご本業とのシナジーを企図し、再度本新株予約権をお引き受け頂けることとなりました。ご本業とのシナジーは、当社の新規事業であるパチンコ、パチスロ機器等のレンタル事業におけるホール等の顧客を紹介することで廣瀬無線電機株式会社が扱う節電システムや空調機等の販売・サービスが拡充する可能性があります。

## 藤井隆氏

藤井隆氏は株式会社ジャルコにおける債権者である株式会社M-1インベストメントの代表取締役であります。株式会社M-1インベストメントは、平成23年5月、6月及び8月において、当グループの事業方針に賛同して頂き、株式会社ジャルコに対して総額250百万円の貸し付けをして頂きました。貸付頂いた資金については、人員整理のための退職金・拠点縮小(本社ビル縮小、平和島倉庫撤退、国内海外工場における資産移動のための経費含む)等の構造改革資金として使用させて頂きました。こうした構造改革が実施され、収益改善に貢献している現実をご認識頂き、今後の更なる当社の成長に協力したいというご意向を頂き、当グループに藤井氏個人として出資して頂けることになり、本新株予約権をお引き受け頂くこととなりました。

なお、お貸付頂いております250百万円については、当初の返済期日である平成23年11月30日は過ぎておりますが、当社代表取締役田辺順一が藤井氏と返済期限の延長について協議のうえ、返済期日を平成23年12月30日まで延長することを承諾して頂き、その旨を記載した確認書を頂いております。

返済期日に当該借入金の返済が出来なかった場合は、借換え若しくは株式会社ジャルコの子会社であるPT.JALCO ELECTRONICS INDONESIAの資産に担保設定を行うことで対応することを検討しており、期日延長となった際には改めて訂正届出書にて開示いたします。

## d. 割り当てようとする株式の数

割当予定先に割り当てる本新株予約権の目的である株式の総数は以下のとおりであります。

廣瀬 美智俊 3,000,000株

藤井 隆 750,000株

## e. 株券等の保有方針

当社は本新株予約権の割当予定先である廣瀬美智俊氏、藤井隆氏から、当社の財務基盤の強化に資するために、本新株予約権を引き受けたい旨表明を受けました。当社は株式保有方針については、経済合理性の観点から当社の企業価値を妨げることのないよう、市場動向に配慮しながら総合的に判断してこれを行行使し、当該新株予約権行使により取得した当社株式については、適宜市場で売却する方針である旨の意思表明を受けております。

なお、当社役員及び関係者と割当予定先は、株券貸借に関する契約等は締結しておらず、今後についても、割当予定先若しくは新株予約権者と当該契約等を締結する予定はございません。

## f．払込みに要する資金等の状況

当社は各割当予定先が引受けに係る払込を行うことが十分に可能である資金を預金口座残高に保有していることを各々の銀行残高証明書及び預金通帳のコピーで確認しております。

廣瀬美智俊氏の資金につきましては、同氏が代表取締役を務める廣瀬無線電機株式会社からの借入金によるものであり、銀行残高証明書と預金通帳のコピーでその資金を確認しております。当該借入金は廣瀬無線電機株式会社と廣瀬美智俊氏個人の間で金銭消費貸借確約書が締結されており、その確約書も確認しております。確約書によれば行使期間内において必要に応じて廣瀬無線電機株式会社が廣瀬美智俊氏個人に金銭を貸借することが確約される内容になっております。また廣瀬無線電機株式会社から提出された直近の財務諸表によれば、当該会社は行使に必要な金額をはるかに超える現金を有しており、行使に必要な資金が本業に直ちに影響が出るような状況でないことも当社代表田辺が直接ヒアリングと財務諸表の内容をもとに確認をしております。

藤井隆氏の資金につきましては、同氏が代表取締役を務める株式会社M - 1 インベストメントからの借入金によるものであり、銀行残高証明書と預金通帳のコピーでその資金を確認しております。当該借入金は株式会社M - 1 インベストメントと藤井隆氏個人の間で平成23年11月25日に同日から平成28年11月24日まで年率3.6%で52百万円の融資を受ける金銭貸借証書が締結されており、その契約書も確認しております。また株式会社M - 1 インベストメントから提出された直近の財務諸表によれば、当該会社は十分な現金を有しており、本融資後も資金が本業に直ちに影響が出るような状況でないことも当社代表田辺が直接ヒアリングと財務諸表の内容をもとに確認をしております。

## g．割当予定先の実態

割当予定先である廣瀬美智俊氏と反社会的勢力との関係につきましては、外部の第三者調査機関である株式会社日本危機管理機構（代表取締役 大久保秀幸）による調査の結果、該当なしとの回答を得ております。また、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係が無いことを示す確認書を取得しており、当該確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。さらに廣瀬美智俊氏の資金元である廣瀬無線電機株式会社についても、その取締役全員と株主についても同様の調査を実施し、該当なしとの回答を得ております。

割当予定先である藤井隆氏と反社会的勢力との関係につきましても、外部の第三者調査機関である株式会社日本危機管理機構（代表取締役 大久保秀幸）による調査の結果、該当なしとの回答を得ております。また、割当予定先からは反社会的勢力とは一切関係が無いことを示す確認書を取得しており、当該確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。さらに藤井隆氏の資金元である株式会社M - 1 インベストメントについても、その取締役全員と株主についても同様の調査を実施し、該当なしとの回答を得ております。さらに株式会社M - 1 インベストメントが発行している4億円の社債引受人である玉置大氏と同社へ1億8千万円を出資している山田信一氏についても同様の調査を実施し、該当なしとの回答を得ております。

従いまして、当社は割当予定先が反社会的勢力との間における関係がないことの確証を得ております。

## 2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要するものとする旨の譲渡制限が付されております。

## 3【発行条件に関する事項】

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前日取引日（平成23年12月21日）のJASDAQ市場における普通株式の終値の74円から9.46%ディスカウントした67円とし、この行使価額を基準として、その他の発行条件を設定した上で、当社と利害関係のない独立した第三者評価機関である株式会社プルート・コンサルティング（東京都港区 代表者 野口真人）に発行価額の評価を依頼しました。当社は、本新株予約権の発行価額については、本新株予約権の発行の諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションにて株式会社プルート・コンサルティングが算出した評価書を参考に、その算出結果を下回らない金額にて本新株予約権の1個当たりの払込金額を47,100円（1株当たり1.88円）と致しました。

第三者評価機関による算定結果は、本新株予約権の行使価額（1株当たり金67円）、権利行使期間（2年間）、当社株式の市場売買高（約236,000株）及び株価（74円）、株価変動率（77.50%）、無リスク利率（0.129%）、配当利回り（0%）等の前提条件及び割当予定先の行動、すなわち、当社株価が権利行使価格を上回っている場合に随時権利行使を行い、取得した株式を1日約14,160株（平均売買高の6%）売却すること、一度の権利行使で新株予約権を1個行使するものとし、行使して取得した株式を全て売り切るまで次の行使を行わないことかつ、当社としては本新株予約権の発行要項に定められた取得条項に定める条件、すなわち、割当日以降、JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引終値が行使価額の150%を上回った場合、2週間前までに事前通知することにより、本新株予約権の割当予定先の保有する本新株予約権の全部または一部を発行価額相当額で取得することを前提として算出しております。取得条件として「当社株価が行使価額の150%を上回った場合」と設定いたしましたのは、当社の状況や当社株価推移等を勘案の上、市場からの評価が上昇したことにより、当

社株価が本新株予約権の行使価額である67円の150%の価格である101円以上となった場合には、他の新たな資金調達（新株式、新株予約権の発行等）が実施できる状態になると現時点において判断しているためであり、この条件設定は妥当であると考えております。

なお、当社の社外監査役である藤澤宏及び麻生興太郎並びに常勤監査役吉崎雅彦の監査役3名全員により、本新株予約権の発行価額は、当社と利害関係のない独立した第三者機関である株式会社ブルータス・コンサルティングの算定結果を基礎として決定されており、当該算定結果は一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、発行条件が特に有利な金額には該当しないとの取締役会の判断を相当とする旨の意見書を入手しております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

今般の資金調達により増加する株式数は、本株式の発行による株式数3,134,329株及び本新株予約権の行使による発行株式数3,750,000株を合わせた6,884,329株であり、平成23年10月3日現在の当社発行済株式総数7,041,586株に対し97.77%（平成23年10月3日現在の当社議決権個数70,348個に対しては97.86%）に相当するため、希釈化率が25%以上となることから大規模な第三者割当増資になります。

#### 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議 決権数の割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
田辺 順一	東京都世田谷区	1,600,000	22.74%	3,092,538	22.22%
廣瀬 美智俊	東京都文京区	-	-	3,000,000	21.55%
幅田 昌伸	京都府京都市左京区	-	-	1,492,538	10.72%
藤井 隆	東京都世田谷区	-	-	750,000	5.39%
須田 浩生	秋田県由利本荘市	366,667	5.21%	366,667	2.63%
井関 清	東京都豊島区	339,800	4.83%	339,800	2.44%
カタリスト株式会社	東京都世田谷区弦巻3-25-18	240,000	3.41%	240,000	1.72%
松島 正道	東京都足立区	-	-	149,253	1.07%
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	113,000	1.61%	113,000	0.81%
鈴木 靖昌	静岡県浜松市西区	110,000	1.56%	110,000	0.79%
計	-	2,769,467	39.36%	9,653,796	69.36%

(注) 1. 平成23年10月3日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年10月3日現在の発行済株式総数に、本新株予約権の目的である株式の総数3,750,000株及び別件第三者割当増資による株式3,134,329株を加えて算定しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

### (1) 第三者割当による本新株予約権発行及び別件第三者割当増資の目的及び理由について

当社は、平成23年10月3日に株式会社ジャルコから株式移転の方法により持株会社として設立されました。株式会社ジャルコは、昭和31年に設立以来、電子部品を開発・製造し、国内外のAV機器メーカーへ製品を提供して参りました。特にプレス事業に関しましては長年培った技術を持っており、AV機器業界において信頼の出来るメーカーとして認知を受け、アナログ・ピンジャックに始まりHDMI等のデジタル・コネクタにおいてシェアを拡大して参りました。しかし、リーマンショック以降のデフレ基調における我が国経済の停滞の影響は、家電業界においては特に顕著であり、川下である最終製品価格の下落傾向が、川上である部品供給業界にも波及し、当社を含むコネクタ業界全体に大きな影響を及ぼしています。そのため、株式会社ジャルコにおいては、第48期から現在に至るまで、8期連続最終利益がマイナスという厳しい状況が続いております。また、価格重視の傾向から安価な外国製品を代替品として取り扱うメーカーも少なくなく、加えて地デジ需要、エコポイント需要も一巡したと考えられます。さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、当社は、垂直水平統合をすべく関連事業への進出検討、もしくは全く新しい分野での新規事業を模索していかなければならないと判断致しました。そこで株式会社ジャルコを中核として、多角化戦略及び新規事業展開を迅速に行うために、持株会社である当社を株式移転により設立致しました。これにより、株式会社ジャルコは、当社の完全子会社となり、コネクタ製品の開発と製造に特化し、更に専門性を高めていく予定です。

このように、当社では株式会社ジャルコの専門性を高めることを通じて、企業価値を高めようと努力しておりますが、株式会社ジャルコにおいては、平成22年3月期において590百万円、平成23年3月期において289百万円と、2期連続で大幅な営業損失を計上するなど、平成23年3月期まで経常損益で8期連続、当期純損益においても8期連続の大幅な赤字決算となっており、また平成23年3月期の営業キャッシュ・フローも188百万円の大幅なマイナスとなっており、平成22年3月期・第3四半期報告書より、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する旨の注記が付されております。

当社は平成23年10月3日に株式会社ジャルコより株式移転の方法で新設された純粋持株会社であり、本日現在において過去に開示した財務情報はありませぬ。しかし、抜本的な改革を行わない限り完全子会社である株式会社ジャルコの影響をそのまま受けることとなり、連結ベースでの赤字体質脱却を計ることが急務となっております。

平成23年8月8日にリリース致しましたとおり、株式会社ジャルコにおいて、大幅なリストラを行い、さらに平成23年8月31日には東北タツミ株式会社と業務委託の合意を行い、平成23年9月20日をもって福島工場で行っていた業務を同社に委託しました。これにより、固定費の削減及び変動費化が図られ、減収が見込まれるものの、増益要因とすることが可能になりました。これらの施策は、上場基準を満たした上で、厳しいコネクタ業界で生き抜くためには、よりコンパクトな経営を行わなければ困難であるとの判断に基づいたものです。しかし、未だ赤字状態が続いており、更なる改革と黒字化のための施策を実行する必要があると考えております。

以上のことから、当社グループにとって、現状の赤字体質を改善して利益体質への変換のための構造改革及び収益事業への着手が喫緊の課題であり、前述の施策を迅速に行うための資金が不可欠であると判断し、この度の第三者割当による本新株予約権及び株式の発行を決定致しました。

### (2) 本資金調達の方法を選択した理由

当社は、これまで間接金融・直接金融のさまざまな手法による資金調達を検討し、関係者との折衝を重ねて参りました。しかし、平成23年3月期まで経常損益及び当期純損益において8期連続の大幅な赤字決算となっている株式会社ジャルコが戦略的な間接金融を行うことは不可能に近く、社債による資金調達も困難な状況です。また平成23年3月期の営業キャッシュ・フローも188百万円の大幅なマイナスとなっている現状では、事業運営によるキャッシュ・フローの獲得は短期的には困難であると考えられます。

しかし、大規模なリストラクチャリングと構造改革により、平成20年3月期に1,114百万円であった株式会社ジャルコの経常損失は、平成23年3月期においては543百万円と半分にまで縮減しており、体質改善のための諸施策が一定の効果を発揮しつつあります。そのため、株式会社ジャルコを早期に黒字化すべく、赤字体質の脱却のために今回の資金調達で得た資金を当社における運転・再生資金とすることを考えております。

現状の株式会社ジャルコにおけるコネクタ事業のみでは、直ちに赤字体質から脱却し、黒字体質に転換することは困難であると考えられます。かかる認識から、当社グループ全体を黒字体質へ転換し、株主の皆様のご期待に応える企業グループへと変貌するために、株式会社ジャルコは株式移転により純粋持株会社である当社を設立致しました。

当社グループ全体の大幅な黒字化のためには、当社での新規事業展開が急務であると考えており、現在いくつかの新規分野の開拓を検討しております。まずはパチンコ、パチスロ機器のレンタル及び割賦販売を行う予定ですが、大まかな内容としましては、中古品を購入しホール等へレンタル及び割賦販売をすることです。また、それを通して繋がりを持たた業界において弊社が従来から扱ってきた電子部品・機器のマーケット内での部品・製品の供給だけでなく、他のマーケットにおいて弊社のコネクタ製造技術やノウハウを活かすことのできる分野へと進出することを検討しております。本新株予

約権の発行及び行使により調達した資金は、これら新規事業の立ち上げのために充当する予定であります。

また、別途届出書にございます新株発行による調達のほかに本新株予約権による資金調達を実施することとした理由は、本株式の発行により調達した資金を活用した株式会社ジャルコの新事業の展開と事業改善によって企業価値を向上させ、予約権の行使を行って頂き、その資金を用いて株式会社ジャルコとは別の分野において新規事業を展開するためであります。

資金調達方法として新株予約権を選択した場合、株式価値が上昇した場合のみ本新株予約権が行使されることから、全額を新株式発行で対応することと比較して希薄化は抑制されると考えております。なお、割当予定先である廣瀬美智俊氏、藤井隆氏より、一度の権利行使で新株予約権を1個行使するものとし、行使して取得した株式を全て売り切るまで次の行使を行わないことを前提として新規事業の進捗と市場の拡大に合わせて市場環境を鑑みながら権利行使を行う意向を伺っております。そのため、本新株予約権の発行により希薄化は生じますが、既存株主に配慮した権利行使が期待できると考えております。

株式会社ジャルコの改善及び当社における新規事業を軌道に乗せ、また、自己資本が充実することにより財務基盤が安定し、借入れ等による資金調達手段の可能性も広がるという効果が期待されます。従いまして、当社と致しましては、本資金調達スキームを通じて時期を捉えた構造改革策を実行し、経営基盤の強化を着実に推進するとともに、早期の業績回復を達成し自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

### (3) 既存株主への影響についての取締役会の判断の内容

今回の大規模な第三者割当増資を行うことによって1株当たりの株式価値が希薄化致します。それにより、既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下致します。また、1株当たり純資産額、1株当たり予想当期純利益が低下する恐れがあります。

しかしながら、前述のとおり、現在のように厳しい経営環境の中で収益を確保できる体制を構築し、今後も継続的安定的に収益を計上する企業への転換を図るためには、一定規模の資金調達は必要であると考えております。当社グループは、構造改革の実行による拠点閉鎖等の効果により、コストの削減は進んでいるものの、製品価格競争激化による販売単価の低下等による売上減少の影響もあり、抜本的な収益性の改善にはなお時間を要することから、金融機関からの借入れをお願いすることは難しい状況であります。

本新株予約権の行使価額は1株当たり67円であり、これは株式会社ジャルコの平成23年3月期の1株当たり純資産20.00円（平成23年9月1日に実施された株式併合前の金額、株式併合後は100.00円に相当）を下回っておりますが、市場株価が行使価額を上回って推移するよう経営努力を先行させ、構造改革の進捗と業績動向を鑑みつつ本新株予約権の行使を促進することで、自己資本が増強され、1株当たり純資産の改善を図ることが可能であると考えております。

当社グループの過去3期の1株当たり当期純利益は、平成21年3月期 149.97円、平成22年3月期 29.17円、平成23年3月期 5.94円と、期を重ねるに連れ次第に改善されてきておりますが、いずれもマイナスに留まっております。しかし、調達した資金を収益構造改善のための費用削減、及び売上増加のための設備投資に厳選して投下することで、最終損益の黒字転換を果たし、1株当たり当期純利益の改善を図ることが可能であると考えております。以上を考慮し、大規模な希薄化が生じるものの、当社にとって必要かつ相当である旨の既存株主様の承認（平成24年2月9日開催予定の臨時株主総会決議）を条件とした上で、当社は発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断致しました。

#### (4) 本新株予約権の特徴について

本新株予約権の内容は、新株予約権の行使価額と対象株式数を固定することにより、既存株主の皆様の株主価値の希薄化の抑制と、機動的な資金調達促進が図られるように定められており、以下の特徴があります。

##### 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮等の点で懸念が示される価格修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なり、行使価額及び割当株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様の株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は67円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の割当株式数も発行当初から発行要項に示される株式数で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び割当株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

##### 取得条項

本新株予約権には、JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値が行使価額の150%を上回った場合、一定の手続を経て、当社は本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

##### 譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当てで発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

#### (5) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

株式会社大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」においては、希薄化率が25%以上となる、又は支配株主の異動を伴う第三者割当については、(1)経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見の入手、又は(2)当該割当に係る株主総会の決議などによる株主の意思確認、のいずれかの対応が求められております。

本新株予約権及び株式の発行による希薄化率は、97.86%となり、25%以上となることを見込まれます。したがって、当社は株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条の規定に定める株主の意思確認手続を実施する予定であり、平成24年2月9日に臨時株主総会を開催し、本第三者割当による資金調達の必要性及び相当性について、株主の皆様のご判断をいただくこととしております。また、本第三者割当は支配株主との取引等に該当しません。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、主要な経営指標等の推移については、当社の完全子会社である株式会社ジャルコの有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

#### 2【沿革】

平成23年10月3日 株式会社ジャルコが株式移転の方法により当社を設立  
当社普通株式を株式会社大阪証券取引所ジャスダック市場

#### 3【事業の内容】

当社は、持株会社として主に電子機器用部品並びに電子機器の製造販売を行うグループ各社の経営管理及びそれに付随する業務を行っております。

また、当社の完全子会社である株式会社ジャルコ及びその関連会社で構成される当社グループの最近事業年度末日時点の主な事業の内容は以下のとおりです。

現在の当連結グループは、株式会社ジャルコと海外関連会社6社で構成され、民生用及び産業用の映像機器・音響機器等に使用される電子機器用部品並びに電子機器の製造販売を主要事業としており、当該事業に係わる各子会社等の位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメントとの関連につきましては、電子機器用部品関連が大半を占めておりますので、記載を省略しております。

ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN . BHD .

清算手続中であります。

ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE . LTD .

清算手続中であります。

ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD .（海外：販売子会社）

株式会社ジャルコ及び製造子会社であるPT . ジャルコ エレクトロニクス インドネシア、杭州佳路克電子有限公司の製品である電子機器用部品を主に東アジア地域へ販売しております。

PT . ジャルコ エレクトロニクス インドネシア（海外：機構部品事業）

株式会社ジャルコから一部の部品供給を受け電子機器用部品を製造し、株式会社ジャルコ及び販売子会社であるジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE . LTD .、ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD . に輸出するほか、自国内（インドネシア）に直販しております。

杭州佳路克電子有限公司（海外：機構部品事業、プレス部品事業）

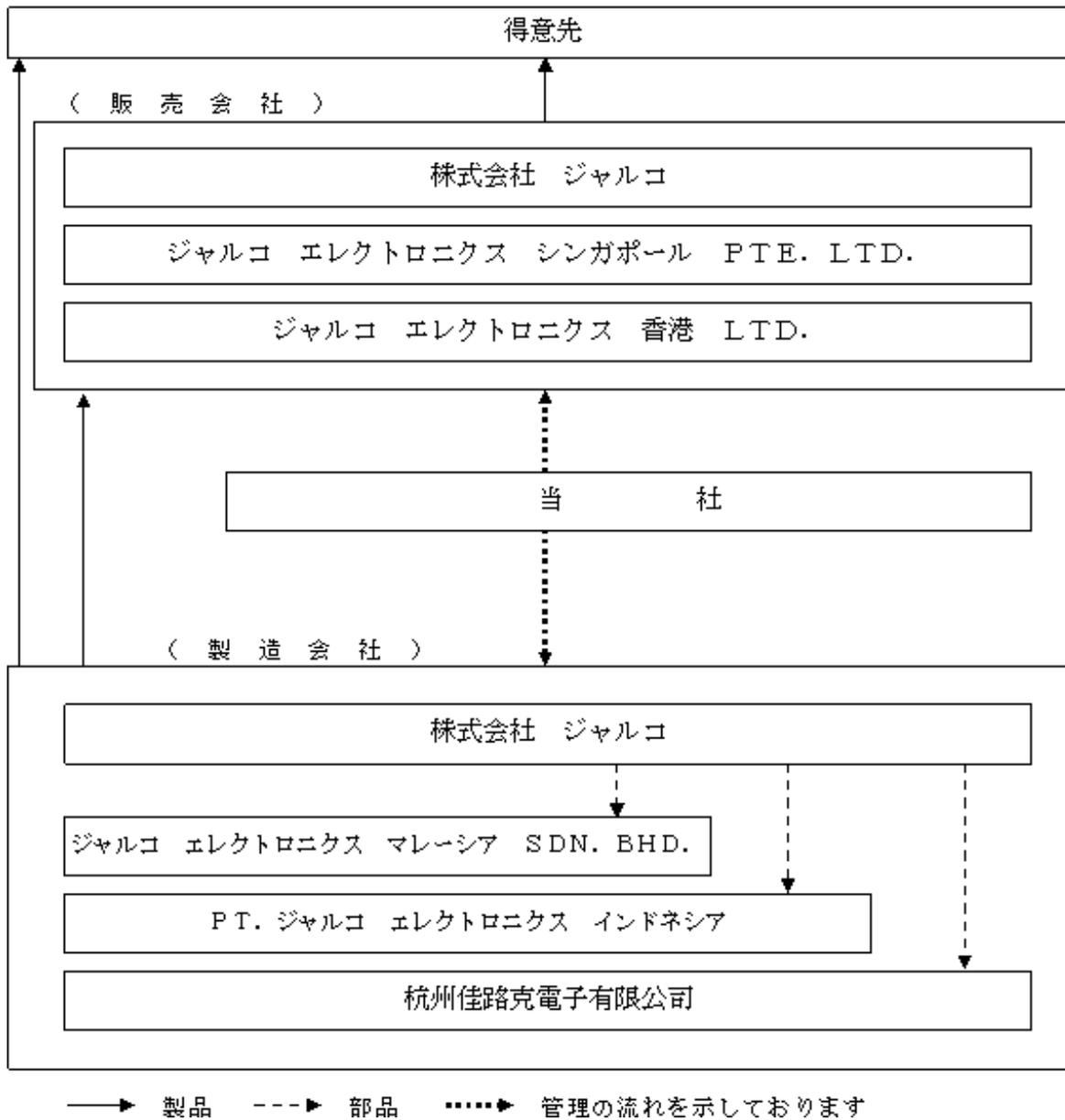
株式会社ジャルコから一部の部品供給を受け電子機器用部品を製造し、株式会社ジャルコ及び販売子会社であるジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD . に輸出するほか、自国内（中国）に直販しております。

佳路克集団香港有限公司

解散の意思決定をしており、前期末より清算手続を開始しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

（電子機器用部品事業）



## 4【関係会社の状況】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、平成23年11月30日現在における関係会社の状況を以下に記載いたします。

## 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
株式会社ジャルコ	東京都文京区	1,232,480千円	電子機器用部品事業（機構部品事業、プレス部品事業）	100	ジャルコ製品の販売
ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN . BHD .	マレーシアジョホール	338,750千円 (6,000千マレーシアリングット)	-	100	清算手続中
ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE . LTD .	シンガポールアンモンキョウ	13,442千円 (200千シンガポールドル)	-	100	清算手続中
ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD .	香港 九龍	37,090千円 (2,700千香港ドル)	電子機器用部品事業（販売子会社）	100	ジャルコ製品の販売
PT . ジャルコ エレクトロニクス インドネシア	インドネシアカラワン	138,715千円 (3,351百万インドネシアルピア)	電子機器用部品事業（機構部品事業）	100	ジャルコ製品の部品製造販売
杭州佳路克電子有限公司	中国 浙江省	365,129千円 (27,275千中国人民幣元)	電子機器用部品事業（機構部品事業、プレス部品事業）	100	ジャルコ製品の部品製造販売
佳路克集団香港有限公司	香港 九龍	22,605千円 (1,500千香港ドル)	-	100	清算手続の開始意思決定

（注）1 . ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN . BHD .、ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD .、PT .

ジャルコ エレクトロニクス インドネシア及び杭州佳路克電子有限公司は特定子会社に該当します。

2 . 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 . 当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社につきましては、該当事項がありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	3
東南アジア	206
東アジア	151
全社（共通）	105
合計	465

(注) 1. 上記従業員数には、役員は含まれておりません。

2. 全社（共通）は、当社の基礎的研究部門、総務・経理部門等の管理部門の従業員であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 電子機器用部品事業が大部分を占めておりますので、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

## (2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5	44.2	0.2	-

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	5

(注) 1. 上記従業員数には、役員は含まれておりません。

2. 子会社である株式会社ジャルコからの出向社員であります。

3. 当社は、平成23年10月3日設立のため平均年間給与を算出しておりません。

## (3) 労働組合の状況

## 連結会社の状況

現在連結会社には、全ジャルコ労働組合、ジャルコ労働組合の2組合が併存しております。平成23年12月12日現在全ジャルコ労働組合は組合員6名で全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に、また、ジャルコ労働組合は組合員5名で全日本造船機械労働組合に加盟しております。

海外子会社には、労働組合はありません。

なお、会社と労働組合との間には特記すべき事項はありません。

## 提出会社の状況

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、主要な経営指標等の推移については、当社の完全子会社である株式会社ジャルコの有価証券報告書(平成23年6月29日提出)及び四半期報告書(平成23年11月14日提出)をご参照下さい。

### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「生産、受注及び販売の状況」については記載していません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 当連結グループの現状の認識について

電子部品産業は、総じて拡大傾向にあります。当社の主力商品であるホームAV分野のアナログ機構部品は、デジタル化の進展により需要が減少するとともに、中国・台湾企業等の台頭により価格競争が激化し、株式会社ジャルコの収益構造に重大な影響を与えています。同時に主力製品であるジャック類も同様の影響を受けて急速に販売が減少しており、デジタル機器へのシフトに対応したデジタルコネクタに加えての新たな主力商品の育成が課題となっております。

#### (2) 当面の対処すべき課題の内容

また、販売規模に対して依然過大な組織体制、商流物流の整理・統合化、一貫生産化の遅れによる原価率改善の遅れに対応した、早急なコスト力の改善による競争力強化、新規商品の早急な開発に迫られております。

#### (3) 対処方針

##### 事業構造の改善

ホームAV一辺倒から、車載関連機器、携帯情報機器へ事業ドメインを拡大するとともに、デジタル時代に対応した商品を開発し、事業構造を確固としたものにして参ります。

主に、AV機器用コネクタだけではなく、インサート成形を使用した様々なコネクタを新たに開発し、国内外市場での拡販に着手いたします。

また既存の電子部品に加え、遊戯機器のレンタル及び割賦販売をいたします。

##### 事業体制の改善と拠点の統廃合

資産の最適化による最適地生産、受注規模に見合った生産・販売体制を再構築、費用の変動費化及び商流物流の整理・統合化に努め効率の良い経営にして参ります。

##### 原価率の改善

現地資本を活用したODM、OEM製品の積極活用、海外製造会社での一貫生産化、主力商品のVE活動の強化等を進め、更に商流物流の整理・統合化による経費削減を盛り込み、原価率の改善を図って参ります。

#### (4) 具体的な取組状況

人員リストラの実施による固定費の削減、福島工場を東北タツミ株式会社へ業務委託をしたことにより、費用の変動費化が実現いたしました。さらにグループ全体での変動費化を進めて原価低減に取り組んでおります。

主力となるデジタルコネクタの中国での外部委託先での一貫生産を推進するとともに、OEM、ODM商品の現地からの直送体制整備による商流物流の整理・統合化に着手し原価力強化に取り組んでおります。

生産体制・販売体制の全社的観点と意思決定の迅速化のための大胆な組織のフラット化、管理面での強化に取り組んでおります。

#### 4【事業等のリスク】

当連結グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当該事項は有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済動向の変化によるリスク

当連結グループはグローバルに商売をしている企業を対象に事業をしており、世界および日本の景気動向に影響を受け、その結果として当連結グループの業績及び財政状況に悪影響を与えることが懸念されます。

##### (2) アジア諸国のカントリーリスク

当連結グループは特に東南アジア並びに東アジアに生産拠点及び販売拠点を有しており、これらの地域に関係するさまざまなリスクに晒されております。特に、東南アジア及び東アジアにおける反日運動や政情不安等の政治リスク、当連結グループの売上と利益に悪影響が及ぶ恐れがあります。

##### (3) 格付け低下及び与信条件悪化のリスク

当連結グループの業績悪化につれて金融機関が格付けを引き下げており、当連結グループは資金調達が困難となっております。その結果として当連結グループの業績及び財政状況に悪影響を与えることが懸念されます。

##### (4) 価格競争について

当連結グループの製品の主力を占めるAV関連向け機構部品は、台湾・中国企業等の部品メーカーの台頭が著しく、近年販売価格の低下が急速に進んでおります。当連結グループも中国において一貫生産体制を確立し価格競争力を高めると共に利益率の低い製品は中国においてOEM先との連携を図り価格低下に対応するよう努力しております。また早急に高付加価値製品を中心とする製品構成への転換を目指しております。しかしながら当連結グループの機構製品を中心とする製品は厳しい価格競争に晒され有利な価格決定をすることが困難な状況に置かれると懸念されます。このような競合状態は、当連結グループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、今後の業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 為替変動リスク、金利変動リスクについて

当連結グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって影響を受けおります。為替変動は、当連結グループの外貨建て取引から発生する資産及び負債の日本円換算額に影響を与える可能性があります。当連結グループは外国為替リスクを軽減し、またこれを回避するための手段を講じておりますが、為替相場の変動によって業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

##### (6) 非鉄金属等原材料価格の変動リスクについて

当連結グループの製品は銅など国際商品市況の影響を大きく受ける非鉄金属の原材料を使用しております。現在高騰しつつある国際商品市況の動向によっては当連結グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 災害や停電等

当連結グループは、製造ラインの中断による生産能力の低下を抑止するため、定期的な災害防止検査と設備点検を行い万全を期しておりますが、完全に防止・軽減できるという保障はございません。

万が一、大規模な地震の発生等により操業を中断するような事象が発生した場合は、生産能力が低下する可能性があります。

##### (東日本大震災に起因するリスク)

当連結グループでは各拠点において、過去の災害発生時には事業への影響を最小限に留めることができている。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災のように想定を超える大規模な災害が発生した場合には、被る影響が大きくなる可能性があります。

**(8) 継続企業の前提に関する重要事象等**

当連結グループは新体制のもと、経営再建に向けて更なる活動をして参りました。

平成23年3月期連結会計年度における売上高は前年を下回っておりますが、原価及び経費削減の効果により前連結会計年度に比して損失幅が改善されました。

しかしながら、不透明な経済環境の下、堅調に推移していたデジタルコネクタにおいて受注・販売と販売価格の急激な下落、並びに既存品におきましても同様に下落いたしました。

平成23年3月期においては、2億7百万円の当期純損失を計上し、平成24年3月期第2四半期連結累計期間におきましても3億8百万円の四半期純損失を計上いたしました。

このように克服すべき課題が多く残っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

**5【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6【研究開発活動】**

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「研究開発活動」については記載していません。

**7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】**

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」については記載していません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「設備投資等の概要」については記載していません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、平成23年10月3日付で設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「主要な設備の状況」については記載していません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,041,586	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	7,041,586	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年10月3日設立後の当社の株式の総数等は以下のとおりです。

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年10月3日～平成23年12月22日	7,041,586	7,041,586 (注)	100	100	604	604

(注) 平成23年10月3日に株式移転により設立されたことによるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成23年10月3日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	5	24	2	8	1,953	1,616	-
所有株式数（単元）	-	1,134	50	3,164	236	160	65,670	70,415	6,786
所有株式数の割合（％）	-	1.61	0.07	4.49	0.33	0.23	93.27	100	-

## (6) 【大株主の状況】

平成23年10月3日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田辺 順一	東京都世田谷区	16,000	22.72
須田 浩生	秋田県由利本荘市	3,666	5.21
井関 清	東京都豊島区	3,398	4.83
カタリスト株式会社	東京都世田谷区弦巻3-25-18	2,400	3.41
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,130	1.60
鈴木 靖昌	静岡県浜松市西区	1,100	1.56
小西 利宗	大阪府堺市西区	820	1.16
堀 大輔	愛知県豊田市	670	0.95
安部 まろみ	東京都調布市	650	0.92
矢崎 永	埼玉県本庄市	610	0.87
計	-	30,444	43.23

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年10月3日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,034,800	70,348	-
単元未満株式	普通株式 6,786	-	-
発行済株式総数	7,041,586	-	-
総株主の議決権	-	70,348	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

利益配分については、株主に対する利益還元が経営の最重要政策であることを認識し、安定的経営基盤の確保とROE(株主資本当期純利益率)の向上に努め、安定的配当の継続を基本に業績並びに企業競争力の一層の強化と将来の事業展開にそなえるための内部留保の充実など、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、取締役会であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社は平成23年10月3日付で株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当ありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月
最高(円)	-	-	-	-	119	93
最低(円)	-	-	-	-	70	65

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成23年10月3日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		田辺 順一	昭和40年11月11日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 アイ・キャピタル証券株式会社入社 平成18年8月 Mトラボ株式会社入社 平成19年2月 カタリスト株式会社設立 代表取締役就任 平成21年6月 株式会社ジャルコ取締役 就任 平成22年5月 東北タツミ株式会社代表 取締役就任 平成22年10月 株式会社ビジョンサーチ アセット(現株式会社 ジャルコアミュージメン トサービス)代表取締役 会長就任 平成23年2月 株式会社ジャルコ代表取 締役社長 管理部担当 平成23年10月 当社代表取締役社長就任 管理部担当 平成23年11月 株式会社ジャルコア ミュージメントサービス 代表取締役社長就任	(注)4	1,600
取締役		吉岡 勉	昭和40年2月19日生	平成元年8月 タツミ紙工株式会社入社 平成7年7月 東北タツミ株式会社入社 平成8年9月 同社郡山事業所所長就任 平成12年1月 同社常務取締役就任 平成15年11月 同社代表取締役就任 平成22年5月 同社取締役就任 平成22年6月 株式会社ジャルコ代表取 締役就任 平成23年2月 株式会社ジャルコ取締役 副社長・新規開発部・開 発技術部・品質保証部・ 業務部担当 平成23年2月 東北タツミ株式会社代表 取締役就任 平成23年10月 当社取締役就任 開発技術 部・品質保証部・営業部 ・生産部担当	(注)4	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		三嶋 良英	昭和44年4月12日生	平成6年10月 センチュリー監査法人 (現新日本監査法人)福岡事務所入所 平成10年8月 アーサーアンダーセン宇野紘一税理士事務所(現KPMG税理士法人)入所 平成11年11月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成13年10月 TFPビジネスソリューション株式会社設立代表取締役就任 平成19年4月 公認会計士三嶋良英事務所(現公認会計士税理士三嶋良英事務所)開設 平成19年8月 税理士開業登録 平成21年4月 株式会社ジャルコー時監査役 平成21年6月 株式会社ジャルコ監査役 平成22年6月 株式会社ジャルコ取締役 平成22年6月 株式会社アスコット監査役 平成23年10月 当社取締役就任	(注)4	4
監査役		吉崎 雅彦	昭和42年3月3日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成11年3月 同社退社 平成11年4月 エフティーシー株式会社入社 平成14年1月 同社取締役 平成18年10月 グリーンテクノロジー株式会社出向 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 株式会社ジャルコー時監査役就任 平成23年6月 株式会社ジャルコ監査役就任 平成23年10月 当社監査役就任	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤澤 宏	昭和22年9月7日生	昭和45年4月 日本ビクター株式会社入社 平成12年4月 同社メディアカンパニー社長就任 平成12年4月 同社JVC America Inc社長就任 平成13年6月 同社取締役就任 メディア事業担当 平成19年6月 同社取締役退任 平成21年4月 株式会社ジャルコー時監査役就任 平成21年6月 株式会社ジャルコ監査役就任 平成23年10月 当社監査役就任	(注)5	-
監査役		麻生 興太郎	昭和15年8月13日生	昭和38年4月 富士写真フイルム株式会社入社 平成10年6月 同社取締役記録メディア事業部長 平成12年6月 同社取締役常務執行役員就任 平成14年6月 同社取締役専務執行役員就任 平成16年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 平成17年6月 同社顧問 平成18年6月 同社顧問退任 平成20年4月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー 平成21年4月 株式会社ジャルコー時監査役就任 平成21年6月 株式会社ジャルコ監査役就任 平成23年10月 当社監査役就任	(注)5	-
計						1,644

(注) 1. 印は現職を示しております。

2. 取締役 三嶋良英氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役 吉崎雅彦、藤澤宏、麻生興太郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 取締役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日より平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、当社の設立日である平成23年10月3日より平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### （コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

##### 企業統治の体制の概要

当社は、株式会社ジャルコを子会社とする持株会社であり、当社並びに当社連結グループを統括管理し、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが、企業価値の継続的な増大につながり、全ての株主及び全てのステークホルダーに貢献するとの考え方で、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。そのために、経営体制および内部統制システムの整備を行っています。ガバナンス体制に関しましては、常により有効的な体制を目指し改善を続けるべきものと考えています。当社では報酬、指名、コンプライアンス等の各種委員会は設置しておりませんが、企業規模及び拠点の数など以下の状況から、現状は有効な体制と考えております。

##### 企業統治の体制を採用する理由

取締役会は経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として取締役と監査役が出席して月1回以上開催され、重要案件が生じたときには随時、臨時取締役会を開催しております。また、同取締役、常勤監査役及び主要部長により月1回以上経営戦略会議を開催しており、迅速に経営に関する意思決定が出来るように体制を整えております。

当社は、経営の監視、監督機能を強化することを目的として社外取締役を選任しており、また、経営判断及び意思決定を機動的に行うために、取締役を3名（内、社外1名）としております。

また、内部統制システムの観点では内部監査室を設置しており、内部統制の実施状況を原則として現場で把握し、必要に応じて経営者、監査役とも協議をしてその改善に努めておりますとともに、管理部門をはじめとして関連部門にも働きかけをして、実効性を高めるようにしております。

リスク管理の観点では、企画推進室長を兼務する内部監査室長が稟議をチェック、経営計画立案のまとめ役をするなど、経営者と常に連携をとりながら業務を進めており、気づいた点は直ちに管理部門と協議し、経営者や会計事務所、法律事務所などの外部専門家の知恵を借り、リスクの低減を図っております。

なお、リスクの中で特に注意すべき変動リスクのある金融取引（金利スワップ、先物外国為替予約）に関しましては、取引の基本方針を取締役会で承認するとともに、個々の取引についても稟議しております。また、この金融取引について財務担当役員へ報告が提出される体制を取っており、内部統制並びにリスク管理を行っております。

また、代表取締役を中心としたリスク管理委員会を設置しており、都度発生するリスクについて検討しております。以上の観点より、当社は企業規模、監査環境等の整備状況から現状の体制が有効なものと考えております。

##### 内部監査及び監査役監査の実施

当社においては監査役会は監査役3名（社外3名）で構成されており、内1名が常勤監査役であります。

取締役会には監査役が常時参加するほか、その経営戦略会議などの重要会議についても監査役が参加できる体制をとっており、取締役の職務執行状況を監査しております。毎月1回以上監査役連絡会を開催しており監査役間の情報交換の緊密化と経営の監視機能の強化を図っております。社外監査役を担当する専任スタッフは置いておりませんが、内部監査室が窓口を担当、定期的に打ち合わせを行って内部統制の充実、強化を図るとともに業務運営の違法性や効率性の確保に努めています。状況に応じ、管理部も参加して情報の提供、意見交換、実務的対応などを話し合い、常に有効な監査環境の整備に努めています。また社外監査役には、必要に応じ各所部署の重要案件の報告についても、個別説明を行うなど継続的に機能強化を図り監査の効率性・有効性を高め監査品質の維持・向上を図っております。会計監査人につきましては監査役及び内部監査部門と適宜打合せをおこない連携を図るとともに、会計監査を通じて業務・会計面の改善につながる提案を受けております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、三嶋良英であります。

三嶋良英は、公認会計士及び税理士として企業財務及び会計法務に精通しており、また当社の社外監査役を勤めた経験を生かしてコーポレートガバナンスの強化を進めるため、当社の経営に対する適切な監督を行うべく社外取締役として選任いたしました。提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係についても関係はなく独立した立場にあります。

当社の社外監査役は、吉崎雅彦、藤澤宏及び麻生興太郎の3名であります。

吉崎雅彦は大手電子機器メーカーでの電子部品販売の経験やそのキャリアを活かした生産工場の生産性向上のコーディネートをされるなど会社経営を統括する十分な見識を有しております。当社事業に関連した豊富な経験から当社及び当社子会社の黒字化のために有効な助言を期待しております。ちなみに当社の完全子会社である株式会社ジャルコの社外監査役にも就任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係についても関係はなく独立した立場にあります。

藤澤宏は大手電機メーカーで要職を勤め経験も豊富であり、組織運営、内部統制の面からも十分な知識を持っており経営陣に対して的確な意見を述べております。ちなみに当社の完全子会社である株式会社ジャルコの社外監査役にも就任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係についても関係はなく独立した立場にあります。

麻生興太郎は大手メーカーで要職を勤め経験も豊富であり、組織運営、内部統制の面からも十分な知識を持ち経営陣に対して的確な意見を述べております。ちなみに当社の完全子会社である株式会社ジャルコの社外監査役にも就任しておりますが、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係についても関係はなく独立した立場にあります。

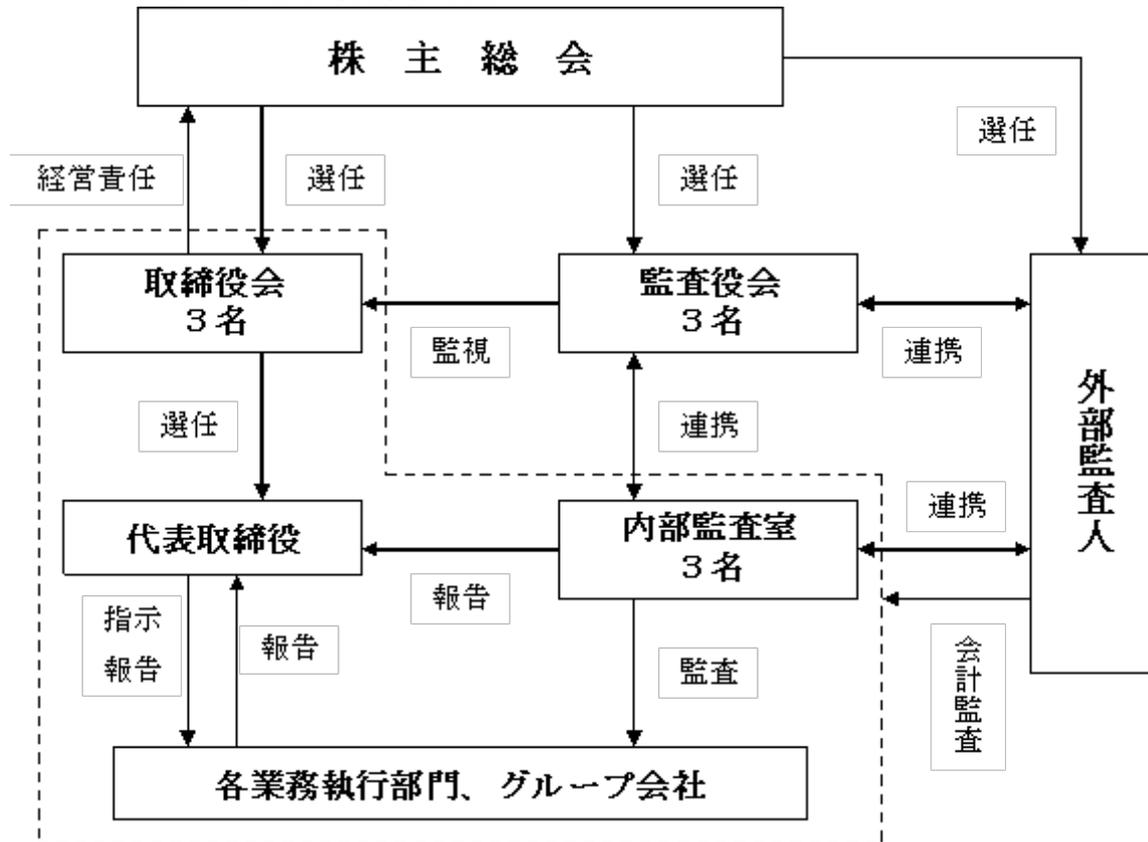
当社は月1回取締役会の前に定時監査役会の開催、また、必要に応じて臨時監査役会を開催し、常勤監査役からの報告のみならず、必要に応じて関係部門のヒアリングを行い、会社経営および取締役の状況を把握できるようにしております。

また、社外取締役は、監査部門から監査等の状況について随時報告を受けることとしており、社外監査役は、内部統制体制のあり方について協議するとともに、会計監査人から監査上の課題について、管理部から監査の対象となった案件について、随時報告を受けることとして相互連携を取っております。

更に、内部監査室から内部統制システムの整備状況について、社外取締役及び社外監査役に随時報告をすることとしております。

以上の観点で、当社の社外監査役は有効に機能を果たしており、現状の体制は有効と考えております。

< 会社の機関の内容及び内部統制の模式図 >



業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 佐佐木 敬昌	KDA監査法人	4年
指定社員 業務執行社員 関本 享	KDA監査法人	3年

監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士1名、その他4名

顧問弁護士の状況

当社は、村山法律事務所代表の弁護士 村山哲也氏及びかつま法律事務所の弁護士 小野聡氏と契約を締結し、重要事項の決定の際には事前に、また、必要に応じて法律上の判断についてのアドバイスをお願いしております。さらに、取締役会終了後、取締役会議事録において法定届出書の必要の有無などの確認をお願いしております。

この状況から当社では監査役により経営監視が有効に機能していると考えており、現行の監査役制度を維持しつつコーポレート・ガバナンスの充実に参る所存です。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は当社及び当社子会社ならびに当社及び当社子会社の取締役・監査役とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

当社の最初の定時株主総会終結の時までの取締役の報酬総額は年額70,000千円以内（ただし、使用人給与分を含まない）とし、監査役の報酬総額は年額20,000千円としております。

**取締役の定数**

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**取締役、監査役および会計監査人の責任免除**

当社は、取締役、監査役および会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）および会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法425条第1項に掲げる額の合計額としております。

**剰余金の配当等の決定機関**

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

**自己株式の取得の要件**

自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

当社は、平成23年10月3日に設立された新設会社でありますので、該当事項はありません。

なお、金融商品取引法に基づく監査は、KDA監査法人に委嘱しております。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1【連結財務諸表等】

#### (1)【連結財務諸表】

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、「連結財務諸表」については記載していません。

#### (2)【その他】

該当事項はありません。

### 2【財務諸表等】

#### (1)【財務諸表】

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期事業年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、「財務諸表」については記載していません。

#### (2)【主な資産及び負債の内容】

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期事業年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、「主な資産及び負債の内容」については記載していません。

#### (3)【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ジャルコの最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下の通りです。

株式会社ジャルコの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、平成23年3月期連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

株式会社ジャルコは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成22年3月期連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び平成23年3月期連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表について、KDA監査法人により監査を受けております。

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	419,496	291,942
受取手形及び売掛金	874,876	505,396
商品及び製品	222,804	216,967
仕掛品	91,446	66,509
原材料及び貯蔵品	166,472	143,910
その他	90,281	72,382
貸倒引当金	6,425	38
流動資産合計	1,858,953	1,297,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	98,903	58,922
機械装置及び運搬具（純額）	<sup>2</sup> 285,691	136,647
工具、器具及び備品（純額）	209,076	145,894
土地	<sup>2</sup> 292,119	<sup>2</sup> 194,252
建設仮勘定	14,842	-
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 900,634	<sup>1</sup> 535,717
無形固定資産		
のれん	175,890	-
その他	8,046	4,016
無形固定資産合計	183,936	4,016
投資その他の資産		
投資有価証券	12,335	10,931
差入保証金	58,408	40,836
その他	41,160	8,489
投資その他の資産合計	111,904	60,257
固定資産合計	1,196,475	599,991
資産合計	3,055,428	1,897,061

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	646,333	447,944
1年内返済予定の長期借入金	2 57,476	2 42,444
転換社債型新株予約権付社債	27,000	-
未払金	57,491	116,041
未払費用	118,361	68,407
リース債務	-	23,600
未払法人税等	59,470	7,687
事業構造改善引当金	126,446	32,204
製品保証引当金	3,202	-
その他	2 55,768	14,169
流動負債合計	1,151,550	752,499
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 386,471	2 168,469
長期割賦未払金	2 104,609	-
リース債務	70	19,272
繰延税金負債	18,596	18,587
退職給付引当金	273,703	225,713
役員退職慰労引当金	215,118	-
その他	-	8,250
固定負債合計	998,570	440,293
負債合計	2,150,120	1,192,793
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,218,980	1,232,480
資本剰余金	1,006,572	1,020,072
利益剰余金	1,216,165	1,427,261
自己株式	3,377	3,400
株主資本合計	1,006,009	821,889
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,000	1,898
為替換算調整勘定	103,741	115,723
その他の包括利益累計額合計	102,741	117,621
新株予約権	2,040	-
純資産合計	905,308	704,267
負債純資産合計	3,055,428	1,897,061

連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	5,006,501	3,916,094
売上原価	4,346,000	7 3,258,635
売上総利益	660,501	657,459
販売費及び一般管理費	1, 2 1,250,517	1, 2 946,829
営業損失( )	590,016	289,370
営業外収益		
受取利息	2,051	625
受取配当金	229	260
受取賃貸料	8,486	7,693
為替差益	36,324	-
助成金収入	25,959	-
その他	8,748	9,766
営業外収益合計	81,799	18,347
営業外費用		
支払利息	16,072	9,652
為替差損	-	84,977
資金調達費用	16,000	-
その他	3,062	6,005
営業外費用合計	35,134	100,634
経常損失( )	543,350	371,657
特別利益		
前期損益修正益	4,456	4,406
固定資産売却益	3 12,011	3 2,378
関係会社株式売却益	-	100,786
役員退職慰労引当金戻入額	-	121,892
貸倒引当金戻入額	5,046	6,386
事業構造改善引当金戻入額	-	86,827
その他	-	3,606
特別利益合計	21,514	326,280
特別損失		
前期損益修正損	19,148	7,257
固定資産売却損	4 235	4 8,269
固定資産除却損	5 6,189	5 11,649
減損損失	-	6 139,821
事業構造改善引当金繰入額	54,766	-
特別退職金	1,724	-
その他	-	17,034
特別損失合計	82,065	184,033
税金等調整前当期純損失( )	603,901	229,407
法人税、住民税及び事業税	16,283	4,093

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
過年度法人税等	66,860	-
過年度法人税等戻入額	-	26,431
法人税等調整額	9	9
法人税等合計	83,153	22,347
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	207,059
少数株主損失( )	8,181	-
当期純損失( )	678,873	207,059

## 連結包括利益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	-	207,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,898
為替換算調整勘定	-	11,981
その他の包括利益合計	-	14,880
包括利益	-	221,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	221,940
少数株主に係る包括利益	-	-

## 連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,010,000	1,218,980
当期変動額		
新株の発行	72,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	75,480	-
転換社債型新株予約権付社債の転換	61,500	13,500
当期変動額合計	208,980	13,500
当期末残高	1,218,980	1,232,480
資本剰余金		
前期末残高	797,592	1,006,572
当期変動額		
新株の発行	72,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	75,480	-
転換社債型新株予約権付社債の転換	61,500	13,500
当期変動額合計	208,980	13,500
当期末残高	1,006,572	1,020,072
利益剰余金		
前期末残高	537,291	1,216,165
当期変動額		
当期純損失（　）	678,873	207,059
連結範囲の変動	-	4,037
当期変動額合計	678,873	211,096
当期末残高	1,216,165	1,427,261
自己株式		
前期末残高	3,309	3,377
当期変動額		
自己株式の取得	68	23
当期変動額合計	68	23
当期末残高	3,377	3,400
株主資本合計		
前期末残高	1,266,990	1,006,009
当期変動額		
当期純損失（　）	678,873	207,059
連結範囲の変動	-	4,037
自己株式の取得	68	23
新株の発行	144,000	-
新株の発行（新株予約権の行使）	150,960	-
転換社債型新株予約権付社債の転換	123,000	27,000
当期変動額合計	260,981	184,120
当期末残高	1,006,009	821,889

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,271	1,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,271	2,898
当期変動額合計	3,271	2,898
当期末残高	1,000	1,898
為替換算調整勘定		
前期末残高	117,152	103,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,411	11,981
当期変動額合計	13,411	11,981
当期末残高	103,741	115,723
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	119,423	102,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,682	14,880
当期変動額合計	16,682	14,880
当期末残高	102,741	117,621
新株予約権		
前期末残高	-	2,040
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,040	2,040
当期変動額合計	2,040	2,040
当期末残高	2,040	-
純資産合計		
前期末残高	1,147,566	905,308
当期変動額		
当期純損失( )	678,873	207,059
連結範囲の変動	-	4,037
自己株式の取得	68	23
新株の発行	144,000	-
新株の発行(新株予約権の行使)	150,960	-
転換社債型新株予約権付社債の転換	123,000	27,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,722	16,920
当期変動額合計	242,258	201,040
当期末残高	905,308	704,267

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	603,901	229,407
減価償却費	188,146	145,299
減損損失	-	139,821
退職給付引当金の増減額( は減少)	31,992	45,323
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	-	215,118
製品保証引当金の増減額( は減少)	1,166	2,438
のれん償却額	7,647	1,529
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,505	6,386
事業構造改善引当金の増減額( は減少)	31,121	87,012
受取利息及び受取配当金	2,281	886
支払利息	16,072	9,652
助成金収入	25,959	-
為替差損益( は益)	970	5,166
前期損益修正損益( は益)	14,692	2,850
有形固定資産売却損益( は益)	11,776	5,890
有形固定資産除却損	6,189	11,649
関係会社株式売却損益( は益)	-	100,786
売上債権の増減額( は増加)	182,665	338,249
たな卸資産の増減額( は増加)	368,935	17,267
仕入債務の増減額( は減少)	16,021	180,818
未収消費税等の増減額( は増加)	20,315	5,247
その他	20,479	41,092
小計	264,607	154,955
利息及び配当金の受取額	2,272	869
利息の支払額	21,409	9,492
法人税等の支払額	20,047	4,741
法人税等の還付額	24,508	1,270
過年度法人税等の支払額	15,534	21,496
助成金の受取額	25,959	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,859	188,545

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	24,858	-
定期預金の払戻による収入	79,345	3,551
有形固定資産の取得による支出	230,759	199,404
有形固定資産の売却による収入	100,378	90,421
投資有価証券の取得による支出	1,354	1,494
無形固定資産の取得による支出	191	-
無形固定資産の売却による収入	1,565	-
長期前払費用の取得による支出	8,060	-
差入保証金の差入による支出	8,113	3,534
差入保証金の回収による収入	1,871	6,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 75,181	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 187,170
貸付けによる支出	40,000	6,600
貸付金の回収による収入	40,000	70
その他	-	4,625
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>165,360</b>	<b>81,779</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	158,889	-
長期借入れによる収入	330,000	-
長期借入金の返済による支出	36,944	77,845
リース債務の返済による支出	16,688	5,947
割賦債務の返済による支出	12,543	2,090
セール・アンド・リースバックによる収入	-	48,583
自己株式の純増減額(は増加)	68	23
社債の償還による支出	5,000	-
株式の発行による収入	292,000	-
新株予約権の発行による収入	5,000	-
その他	-	1,547
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>396,866</b>	<b>38,869</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,877	21,781
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,230	123,854
現金及び現金同等物の期首残高	476,028	415,797
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 415,797	<sup>1</sup> 291,942

## 継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結グループは新体制のもと、経営再建に向けて更なる活動をしてまいりました。</p> <p>当連結会計年度における売上高は前年を下回っておりますが、原価及び経費削減の効果により前年に比して損失幅が改善されました。</p> <p>しかしながら、不透明な経済環境の下、堅調に推移していたデジタルコネクタにおいて受注・販売と販売価格の急激な下落があり、既存品におきましても同様に下落いたしました。</p> <p>平成23年3月期においては、2億7百万円の当期純損失を計上し、次期におきましても克服すべき課題が多く残っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当連結グループは、当該重要事象等を解消するために生産活動、販売活動、管理面において構造改善のための以下の施策を継続実行しております。</p> <p>(生産活動)</p> <p>海外生産拠点へのプレス機械移管が完了し、現地での新たなプレス事業を構築して設備の稼働率を上げて徹底的に内部付加価値を最大化させることを継続して行っております。</p> <p>(販売活動)</p> <p>海外販売子会社を集約し、営業活動に必要な人員を重点的に増強することによって販売体制の強化をして手薄になっていた顧客及び既存製品の需要の掘り起こしを行うとともに、新たな内部接続コネクタの開発・販売及びマーケティングの強化を図っております。</p> <p>(管理面)</p> <p>新体制による組織のスリム化、徹底追及による予算収支の厳守、管理職以上の報酬・給与の減額を継続しております。</p> <p>また、販売規模に応じた体制の構築として固定費の見直し等を行い、組織の明確化、必要な部署への必要な人員配置による効率化を図ります。</p> <p>これらの対応策を進めるにあたって、株式会社M-1インベストメントから、平成23年5月31日に当社代表の保有している株式を担保に50百万円、平成23年6月10日に当社保有の流動資産を担保に1億円の金銭消費貸借契約を締結し、各々実行されました。</p> <p>しかしながら、業績への貢献は来期以降であり、今後の消費や経済動向に左右される要因が大きいこと、資金繰りについてはまだ不確定要素が多いことから、現時点では継続企業の前提に関する不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。 当該連結子会社は、次の7社であります。 ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN. BHD. ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE. LTD. ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD. PT. ジャルコ エレクトロニクス インドネシア 杭州佳路克電子有限公司 佳路克集團香港有限公司 株式会社ハリーズ ジャルコ エレクトロニクス USA, INC. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 佳路克電子(深?) 有限公司は、当連結会計年度において、当社の連結子会社である杭州佳路克電子有限公司に吸収合併されました。 株式会社ハリーズは、当連結会計年度において、同社が実施する第三者割当増資の引受けを行った結果、同社は当社の連結子会社となりました。</p>	<p>子会社は全て連結しております。 当該連結子会社は、次の6社であります。 ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN. BHD. ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE. LTD. ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD. PT. ジャルコ エレクトロニクス インドネシア 杭州佳路克電子有限公司 佳路克集團香港有限公司</p> <p>株式会社ハリーズの株式を売却した結果、同社は当社の連結子会社の範囲から除外しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、杭州佳路克電子有限公司の決算日は12月31日、株式会社ハリーズの決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、杭州佳路克電子有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>    製品、仕掛品、原材料は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>    貯蔵品は主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)、また海外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>    連結有形固定資産取得合計額に占める定額法を採用する海外連結子会社の有形固定資産取得額の割合は25.4%であります。</p> <p>    なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>        建物及び構築物    5～31年</p> <p>        機械装置及び運搬具    4～17年</p> <p>        工具、器具及び備品    2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>    自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>    所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>    なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以後のリース取引はありません。</p>	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    当社は定率法(ただし、建物(附属設備を除く)は定額法)、また海外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>    連結有形固定資産取得合計額に占める定額法を採用する海外連結子会社の有形固定資産取得額の割合は28.7%であります。</p> <p>    なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>        建物及び構築物    5～31年</p> <p>        機械装置及び運搬具    4～17年</p> <p>        工具、器具及び備品    2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>    同左</p> <p>リース資産</p> <p>    自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>    所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>    所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、海外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金</p> <p>消費財製造装置事業を行う一部の連結子会社は、製品のアフターサービス費用の支出に備えるため保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。また、特定の製品については、個別にアフターサービス費用を見込んで計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額および中小企業退職共済制度からの支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金</p> <p>今後の再建計画を実行する上で拠点の統廃合、事業構造の見直しに必要とされる費用及び損失の見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>事業構造改善引当金</p> <p>同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(5) のれんの償却方法及び償却期間		のれんの償却については、効果が発現する見積期間で均等償却しております。金額に重要性が乏しい場合には、発生時に一括償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、効果が発現する見積期間で均等償却しております。金額に重要性が乏しい場合には、発生時に一括償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 注記事項

## （連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産減価償却累計額 4,620,537千円	1. 有形固定資産減価償却累計額 3,857,188千円
2. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 (内工場財団)	2. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 (内工場財団)
機械装置及び運搬具 109,887千円	土地 171,250千円 (131,902千円)
土地 267,440千円 (131,902千円)	合計 171,250千円 (131,902千円)
合計 377,328千円 (131,902千円)	担保付債務 (内工場財団)
担保付債務 (内工場財団)	1年内返済予定の長期借入金 42,444千円 (20,004千円)
1年内返済予定の長期借入金 24,084千円 (20,004千円)	長期借入金 168,469千円 (144,989千円)
流動負債のその他 (割賦未払金) 25,086千円	合計 210,913千円 (164,993千円)
長期借入金 260,913千円 (164,993千円)	
長期割賦未払金 104,609千円	
合計 414,692千円 (184,997千円)	

## （連結損益計算書関係）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 荷造運搬費 186,262千円 給料手当 295,542千円 退職給付費用 16,620千円 研究開発費 100,004千円 貸倒引当金繰入額 3,227千円 製品保証引当金繰入額 2,442千円	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 荷造運搬費 112,232千円 給料手当 256,854千円 退職給付費用 13,852千円 研究開発費 72,767千円
2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 100,004千円	2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 72,767千円
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (1) 機械装置及び運搬具 5,750千円 (2) 工具、器具及び備品 1,637千円 (3) 土地 4,624千円 合計 12,011千円	3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (1) 建物及び構築物 846千円 (2) 機械装置及び運搬具 1,532千円 合計 2,378千円
4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 (1) 工具、器具及び備品 235千円 合計 235千円	4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 (1) 建物 459千円 (2) 機械装置及び運搬具 5千円 (3) 工具、器具及び備品 50千円 (4) 土地 7,753千円 合計 8,269千円
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (1) 機械装置及び運搬具 4,980千円 (2) 工具、器具及び備品 1,208千円 合計 6,189千円	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 (1) 建物及び構築物 747千円 (2) 機械装置及び運搬具 7,818千円 (3) 工具、器具及び備品 3,084千円 合計 11,649千円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																							
	<p>6. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において当連結グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都文京区)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>平和島管理センター (東京都大田区)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>福島工場 (福島県いわき市)</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産</td> </tr> <tr> <td>大阪営業所 (大阪市東成区)</td> <td>事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>当連結会計年度において、業績の著しい悪化を受け、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、回収可能性を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table> <tbody> <tr> <td colspan="2">本社</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">10,481千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10,053千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">1,727千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,407千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平和島管理センター</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,492千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">18,275千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">6,630千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">27,398千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">福島工場</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,679千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">22,943千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">38,671千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">26,654千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">89,949千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大阪営業所</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">65千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">65千円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社 (東京都文京区)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	平和島管理センター (東京都大田区)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	福島工場 (福島県いわき市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産	大阪営業所 (大阪市東成区)	事業用資産	機械装置及び運搬具	本社		建物及び構築物	10,481千円	機械装置及び運搬具	145千円	工具、器具及び備品	10,053千円	リース資産	1,727千円	合計	22,407千円	平和島管理センター		建物及び構築物	2,492千円	機械装置及び運搬具	18,275千円	工具、器具及び備品	6,630千円	合計	27,398千円	福島工場		建物及び構築物	1,679千円	機械装置及び運搬具	22,943千円	工具、器具及び備品	38,671千円	リース資産	26,654千円	合計	89,949千円	大阪営業所		機械装置及び運搬具	65千円	合計	65千円
場所	用途	種類																																																						
本社 (東京都文京区)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産																																																						
平和島管理センター (東京都大田区)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品																																																						
福島工場 (福島県いわき市)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産																																																						
大阪営業所 (大阪市東成区)	事業用資産	機械装置及び運搬具																																																						
本社																																																								
建物及び構築物	10,481千円																																																							
機械装置及び運搬具	145千円																																																							
工具、器具及び備品	10,053千円																																																							
リース資産	1,727千円																																																							
合計	22,407千円																																																							
平和島管理センター																																																								
建物及び構築物	2,492千円																																																							
機械装置及び運搬具	18,275千円																																																							
工具、器具及び備品	6,630千円																																																							
合計	27,398千円																																																							
福島工場																																																								
建物及び構築物	1,679千円																																																							
機械装置及び運搬具	22,943千円																																																							
工具、器具及び備品	38,671千円																																																							
リース資産	26,654千円																																																							
合計	89,949千円																																																							
大阪営業所																																																								
機械装置及び運搬具	65千円																																																							
合計	65千円																																																							

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 資産のグルーピング方法 当連結グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全事業用資産を共用資産としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産はそれぞれ独立した資産としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと見込まれるため、回収可能価額は零として評価しております。</p> <p>7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">37,619千円</p>

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	662,190千円	
少数株主に係る包括利益	8,181千円	-
計	670,372千円	

-

## 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	3,271千円	
為替換算調整勘定	13,411千円	
その他の包括利益合計	16,682千円	

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,020	23,958	-	32,978
合計	9,020	23,958	-	32,978
自己株式				
普通株式（注）2	15	2	-	18
合計	15	2	-	18

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加23,958千株は、第三者割当による新株の発行による増加8,000千株、転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行による増加10,038千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加5,920千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（注）2	普通株式	（注）1	（注）1	10,038,471	（注）1	-
	第1回新株予約権（注）3, 4	普通株式	-	10,000,000	5,920,000	4,080,000	2,040
合計		-	-	-	15,958,471	-	2,040

（注）1. 本新株予約権付社債における転換価格は、一定の転換価格の調整事由が生じた場合には本新株予約権付社債の募集要項に従い調整されます。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の当連結会計年度減少は、新株予約権付社債の行使によるものであります。

3. 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	32,978	2,250	-	35,228
合計	32,978	2,250	-	35,228
自己株式				
普通株式（注）2	18	1	-	19
合計	18	1	-	19

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,250千株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回無担保転換社債型新株予約 権付社債（転換社債型新株予約権 付社債間限定同順位特約付） （注）2	普通株式	（注）1	-	2,250,002	-	-
	第1回新株予約権（注）3	普通株式	4,080,000	-	4,080,000	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-

（注）1. 本新株予約権付社債における転換価格は、一定の転換価格の調整事由が生じた場合には本新株予約権付社債の募集要項に従い調整されます。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の当連結会計年度減少は、新株予約権付社債の行使によるものであります。

3. 新株予約権の目的となる株式の数が減少したのは、新株予約権の行使期間満了に伴う全部消滅による減少であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）																																																				
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">419,496千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,698千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">415,797千円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社ハリーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">株式会社ハリーズ（平成21年10月31日現在）</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">226,766千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">216,442千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">183,537千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">190,938千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">227,626千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">8,181千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">124,818千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,181千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	419,496千円	預入期間が3か月を越える定期預金	3,698千円	現金及び現金同等物	415,797千円	株式会社ハリーズ（平成21年10月31日現在）		流動資産	226,766千円	固定資産	216,442千円	のれん	183,537千円	流動負債	190,938千円	固定負債	227,626千円	少数株主持分	8,181千円	株式の取得価額	200,000千円	現金及び現金同等物	124,818千円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	75,181千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">291,942千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を越える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291,942千円</td> </tr> </table> <p>3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により株式会社ハリーズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式の売却価額と売却による減少との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">32,073千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">201,008千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">174,360千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">73,799千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">230,392千円</td> </tr> <tr> <td>評価差額</td> <td style="text-align: right;">4,037千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">100,786千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">12,829千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187,170千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	291,942千円	預入期間が3か月を越える定期預金	-千円	現金及び現金同等物	291,942千円	流動資産	32,073千円	固定資産	201,008千円	のれん	174,360千円	流動負債	73,799千円	固定負債	230,392千円	評価差額	4,037千円	株式売却益	100,786千円	子会社株式の売却価額	200,000千円	子会社の現金及び現金同等物	12,829千円	差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	187,170千円
現金及び預金勘定	419,496千円																																																				
預入期間が3か月を越える定期預金	3,698千円																																																				
現金及び現金同等物	415,797千円																																																				
株式会社ハリーズ（平成21年10月31日現在）																																																					
流動資産	226,766千円																																																				
固定資産	216,442千円																																																				
のれん	183,537千円																																																				
流動負債	190,938千円																																																				
固定負債	227,626千円																																																				
少数株主持分	8,181千円																																																				
株式の取得価額	200,000千円																																																				
現金及び現金同等物	124,818千円																																																				
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	75,181千円																																																				
現金及び預金勘定	291,942千円																																																				
預入期間が3か月を越える定期預金	-千円																																																				
現金及び現金同等物	291,942千円																																																				
流動資産	32,073千円																																																				
固定資産	201,008千円																																																				
のれん	174,360千円																																																				
流動負債	73,799千円																																																				
固定負債	230,392千円																																																				
評価差額	4,037千円																																																				
株式売却益	100,786千円																																																				
子会社株式の売却価額	200,000千円																																																				
子会社の現金及び現金同等物	12,829千円																																																				
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	187,170千円																																																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																				
<p>(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>73,968</td> <td>39,039</td> <td>34,928</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>30,220</td> <td>25,049</td> <td>5,170</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>13,240</td> <td>11,043</td> <td>2,196</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,428</td> <td>75,132</td> <td>42,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>18,016千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>26,044千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,060千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,348千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,106千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,220千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	73,968	39,039	34,928	工具、器具及び備品	30,220	25,049	5,170	無形固定資産	13,240	11,043	2,196	合計	117,428	75,132	42,296	1年内	18,016千円	1年超	26,044千円	合計	44,060千円	支払リース料	22,348千円	減価償却費相当額	21,106千円	支払利息相当額	1,220千円	<p>(借主側)</p> <p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ブリッジコネクタの成型のための生産設備（「機械装置及び運搬具」）であります。 リース資産の減価償却方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>73,968</td> <td>47,313</td> <td>26,654</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>8,000</td> <td>6,666</td> <td>1,333</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,968</td> <td>53,980</td> <td>27,988</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>9,115千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,780千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,895千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 16,959千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,718千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>11,423千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11,960千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>795千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>28,382千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置及び運搬具	73,968	47,313	26,654	-	工具、器具及び備品	8,000	6,666	1,333	-	合計	81,968	53,980	27,988	-	1年内	9,115千円	1年超	8,780千円	合計	17,895千円	支払リース料	16,718千円	リース資産減損勘定の取崩額	11,423千円	減価償却費相当額	11,960千円	支払利息相当額	795千円	減損損失	28,382千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
機械装置及び運搬具	73,968	39,039	34,928																																																																		
工具、器具及び備品	30,220	25,049	5,170																																																																		
無形固定資産	13,240	11,043	2,196																																																																		
合計	117,428	75,132	42,296																																																																		
1年内	18,016千円																																																																				
1年超	26,044千円																																																																				
合計	44,060千円																																																																				
支払リース料	22,348千円																																																																				
減価償却費相当額	21,106千円																																																																				
支払利息相当額	1,220千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																	
機械装置及び運搬具	73,968	47,313	26,654	-																																																																	
工具、器具及び備品	8,000	6,666	1,333	-																																																																	
合計	81,968	53,980	27,988	-																																																																	
1年内	9,115千円																																																																				
1年超	8,780千円																																																																				
合計	17,895千円																																																																				
支払リース料	16,718千円																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	11,423千円																																																																				
減価償却費相当額	11,960千円																																																																				
支払利息相当額	795千円																																																																				
減損損失	28,382千円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

## （金融商品関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、当連結グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金には主に設備投資および構造改革に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当連結グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	419,496	419,496	-
(2) 受取手形及び売掛金	874,876	874,876	-
(3) 投資有価証券	11,995	11,995	-
資産計	1,306,368	1,306,368	-
(1) 支払手形及び買掛金	646,333	646,333	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	27,000	27,000	-
(3) 未払金	57,491	57,491	-
(4) 未払費用	118,361	118,361	-
(5) 長期借入金(*1)	443,947	438,902	5,044
(6) 長期割賦未払金(*2)	129,695	129,695	-
負債計	1,422,829	1,417,784	5,044

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 割賦未払金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

すべて株式であり、時価については取引所の価格によっております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 転換社債型新株予約権付社債

これらは短期間で行使又は償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (6) 長期割賦未払金

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めていません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(*1)	340
差入保証金(*2)	58,408
合計	58,748

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)差入保証金については、主に当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係わる差入保証金であります。現時点で当社及び連結子会社が本社移転する計画がなく、将来のキャッシュ・フローを見積ることが困難と認められるため、開示対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
現金及び預金	419,496	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	874,876	-	-	-	-
差入保証金	-	-	-	-	58,408
合計	1,294,373	-	-	-	58,408

## 4. 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
長期借入金	57,476	72,976	77,976	77,976	157,543
長期割賦未払金	25,086	25,086	25,086	25,086	29,351
合計	82,562	98,062	103,062	103,062	186,894

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、当連結グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は主に設備投資および構造改革に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当連結グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	291,942	291,942	-
(2) 受取手形及び売掛金	505,396	505,396	-
(3) 投資有価証券	10,591	10,591	-
資産計	807,931	807,931	-
(1) 支払手形及び買掛金	447,944	447,944	-
(2) リース債務	23,600	23,600	-
(3) 未払金	110,401	110,401	-
(4) 未払法人税等	7,687	7,687	-
(5) 未払費用	68,407	68,407	-
(6) 長期借入金(*1)	210,913	210,310	602
(7) 長期リース債務	19,272	19,272	-
負債計	888,226	887,624	602

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

すべて株式であり、時価については取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,847	1,987	859
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,744	10,503	2,758
合計		10,591	12,490	1,898

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) リース債務、(6) 長期借入金、(7) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券 非上場株式(*1)	340
差入保証金(*2)	40,836
合計	41,176

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 差入保証金については、主に当社及び連結子会社が本社として使用しているオフィスの不動産賃貸借契約に係わる差入保証金であります。現時点で当社及び連結子会社が本社移転する計画がなく、将来のキャッシュ・フローを見積ることが困難と認められるため、開示対象とはしておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)
現金及び預金	291,942	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	505,396	-	-	-	-
差入保証金	-	-	-	-	40,836
合計	797,339	-	-	-	40,836

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,890	1,800	2,090
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,890	1,800	2,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,105	9,195	1,089
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,105	9,195	1,089
	合計	11,995	10,995	1,000

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 340千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,847	1,987	859
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,847	1,987	859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,744	10,503	2,758
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,744	10,503	2,758
	合計	10,591	12,490	1,898

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 340千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

また、一部の連結子会社は退職一時金制度と中小企業退職共済制度を採用しております。

なお、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	277,706	225,713
ロ. 中小企業退職共済制度から支給される額 (千円)	4,003	-
ハ. 退職給付引当金(千円)	273,703	225,713

## 3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 退職給付費用(千円)(ロ+ハ+ニ+ホ)	40,308	27,764
ロ. 勤務費用(千円)	28,006	18,891
ハ. 確定拠出年金制度への拠出額(千円)	10,063	7,795
ニ. 中小企業退職共済制度への拠出額(千円)	515	-
ホ. 希望退職者に係る特別退職金(千円)	1,724	1,078

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務は、期末自己都合要支給額を使用しております。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">17,164</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">22,876</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td> <td style="text-align: right;">31,741</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">83,210</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,077</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,071</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">161,071</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">107,718</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">87,295</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">248,010</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,388,532</td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">21,716</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40,522</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,893,796</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,891,779</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,017</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">18,596</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,017</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,613</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,596</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">18,596</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	減損損失	17,164	たな卸資産評価減	22,876	事業構造改善引当金	31,741	関係会社株式評価損	83,210	その他	6,077	小計	161,071	評価性引当額	161,071	合計	-	繰延税金資産(固定)		退職給付引当金	107,718	役員退職慰労引当金	87,295	減損損失	248,010	繰越欠損金	1,388,532	繰越外国税額控除	21,716	その他	40,522	小計	1,893,796	評価性引当額	1,891,779	合計	2,017	繰延税金負債(固定)		土地圧縮積立金	18,596	その他	2,017	小計	20,613	繰延税金負債の純額	18,596		(千円)	固定負債 - 繰延税金負債	18,596	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">35,339</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">30,532</td> </tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td> <td style="text-align: right;">7,890</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">83,169</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,106</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">163,039</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">163,039</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">88,139</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">196,526</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,275,593</td> </tr> <tr> <td>繰越外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">14,621</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,103</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,591,984</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,591,984</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">18,587</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,587</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,587</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">18,587</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>	繰延税金資産(流動)	(千円)	減損損失	35,339	たな卸資産評価減	30,532	事業構造改善引当金	7,890	関係会社株式評価損	83,169	その他	6,106	小計	163,039	評価性引当額	163,039	合計	-	繰延税金資産(固定)		退職給付引当金	88,139	減損損失	196,526	繰越欠損金	1,275,593	繰越外国税額控除	14,621	その他	17,103	小計	1,591,984	評価性引当額	1,591,984	合計	-	繰延税金負債(固定)		土地圧縮積立金	18,587	小計	18,587	繰延税金負債の純額	18,587		(千円)	固定負債 - 繰延税金負債	18,587
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																				
減損損失	17,164																																																																																																				
たな卸資産評価減	22,876																																																																																																				
事業構造改善引当金	31,741																																																																																																				
関係会社株式評価損	83,210																																																																																																				
その他	6,077																																																																																																				
小計	161,071																																																																																																				
評価性引当額	161,071																																																																																																				
合計	-																																																																																																				
繰延税金資産(固定)																																																																																																					
退職給付引当金	107,718																																																																																																				
役員退職慰労引当金	87,295																																																																																																				
減損損失	248,010																																																																																																				
繰越欠損金	1,388,532																																																																																																				
繰越外国税額控除	21,716																																																																																																				
その他	40,522																																																																																																				
小計	1,893,796																																																																																																				
評価性引当額	1,891,779																																																																																																				
合計	2,017																																																																																																				
繰延税金負債(固定)																																																																																																					
土地圧縮積立金	18,596																																																																																																				
その他	2,017																																																																																																				
小計	20,613																																																																																																				
繰延税金負債の純額	18,596																																																																																																				
	(千円)																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	18,596																																																																																																				
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																																				
減損損失	35,339																																																																																																				
たな卸資産評価減	30,532																																																																																																				
事業構造改善引当金	7,890																																																																																																				
関係会社株式評価損	83,169																																																																																																				
その他	6,106																																																																																																				
小計	163,039																																																																																																				
評価性引当額	163,039																																																																																																				
合計	-																																																																																																				
繰延税金資産(固定)																																																																																																					
退職給付引当金	88,139																																																																																																				
減損損失	196,526																																																																																																				
繰越欠損金	1,275,593																																																																																																				
繰越外国税額控除	14,621																																																																																																				
その他	17,103																																																																																																				
小計	1,591,984																																																																																																				
評価性引当額	1,591,984																																																																																																				
合計	-																																																																																																				
繰延税金負債(固定)																																																																																																					
土地圧縮積立金	18,587																																																																																																				
小計	18,587																																																																																																				
繰延税金負債の純額	18,587																																																																																																				
	(千円)																																																																																																				
固定負債 - 繰延税金負債	18,587																																																																																																				

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ハリーズ

事業の内容 消費財製造装置等の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

将来の業容拡大及び収益の確保を図るため。

(3) 企業結合日

平成21年10月31日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 変更はありません

(5) 取得した議決権比率

66.8%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年11月1日から平成22年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	200,000千円
-----------	-----------

取得原価	200,000千円
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

183,537千円

(2) 発生原因

取得原価が、企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであり、期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	226,766千円
固定資産	216,442千円
のれん	183,537千円
資産合計	626,746千円
流動負債	190,938千円
固定負債	227,626千円
負債合計	418,564千円
少数株主持分	8,181千円

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	85,164千円
営業損失（ ）	115,004千円
経常損失（ ）	123,715千円
税金等調整前当期純損失（ ）	133,752千円
当期純損失（ ）	284,769千円
1株当たり当期純損失金額	12円23銭

## （概算額の算定方法）

取得企業と被取得企業の決算期は異なっているため、取得企業の期首から企業結合日までの期間に対応した、被取得企業の売上高及び期間損益を月数按分等の合理的な方法により算定しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

### 事業分離

#### 1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

##### (1) 分離先企業の名称

EVATECH SOLAR ENERGY EQUIPMENT (SHENYANG) CO.,LTD

##### (2) 分離した事業の内容

株式会社ハリーズ 消費財製造装置事業

##### (3) 事業分離を行った主な理由

当社は「株式会社ハリーズ(以下、ハリーズ)」の株式取得を下記理由で行いそのシナジー効果の実現に取り組んでまいりました。

技術面では、当社が所有する高周波技術及びアンテナ技術をハリーズにて活用することを期待し、共同で開発を進めてまいりました。

販売面では、株式取得時にシナジー効果を狙った、双方の顧客から有力と思われる顧客への新しい商品の売込みや機器の売込みを共同でする準備を進めてまいりました。

コスト面では、当社の持つ部品製造でのコスト管理のノウハウを開発型ベンチャーであるハリーズに移転しハリーズを開発・製造会社の体質にすべく取り組むとともに、ハリーズの技術をベースにした製造技術の革新などを狙い両社で検討をしてまいりました。

当初の目論見では、当社の構造改革を平成22年3月期中に終了させハリーズとのシナジー効果を発揮し、再建計画の次のステージを加速する予定でいました。しかしながら、当初考えておりました、タッチパネル市場の拡大などが遅れたこと、技術的なシナジー効果を出すための提案の実現に時間がかかるなどの理由で加速度的な収益力強化には今しばらく時間が必要との判断を致しました。当社といたしましては、ハリーズに追加投資をおこなうより既存事業の安定した収益を確保するための資金を確保することを優先することに致しましたのでハリーズの株式を売却することといたしました。

##### (4) 事業分離日

平成22年5月24日

##### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

連結子会社である株式会社ハリーズの全株式をEVATECH SOLAR ENERGY EQUIPMENT (SHENYANG) CO.,LTDへ譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

##### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 100,786千円

##### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	32,073千円
固定資産	201,008千円
資産合計	233,081千円
流動負債	73,799千円
固定負債	230,392千円
負債合計	304,191千円

##### (3) 会計処理

株式会社ハリーズの連結上の帳簿価格と、この対価として当社が受け取った現金との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しました。

#### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

その他

#### 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	339千円
営業利益	18,456千円

## (資産除去債務関係)

当社は、貸事務所用土地の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によります。

## (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社では、新潟県十日町市において賃貸用の物件を有しております。その内平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は7,268千円(賃貸収益は営業外収益)であります。同じく十日町市において賃貸用の物件を有しておりますが、現在交渉中のため平成22年3月期における当該賃貸収益はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
135,538	-	135,538	137,061

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社では、新潟県十日町市において賃貸用の物件を有しております。その内平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は7,268千円(賃貸収益は営業外収益)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
135,538	96,190	39,348	52,671

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は不動産売買(96,190千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## （セグメント情報等）

## 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	電子機器用 部品事業 (千円)	消費財製造 装置事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,894,074	112,427	5,006,501	-	5,006,501
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,894,074	112,427	5,006,501	-	5,006,501
営業費用	5,399,512	197,005	5,596,518	-	5,596,518
営業損失( )	505,438	84,577	590,016	-	590,016
資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	2,614,771	440,657	3,055,428	-	3,055,428
減価償却費	167,492	20,654	188,146	-	188,146
資本的支出	207,624	8,030	215,654	-	215,654

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子機器用部品事業	R F 回路ユニット・コネクタ・ピンジャック・精密プレス・デジタルコネクタ等
消費財製造装置事業	吸水性シートパイロット製造装置・自社R F I D インレイ製造販売・リーダーライタ

3. 当連結グループは、従来、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度において、株式会社ハリーズを新たに連結の範囲に含めたことに伴い、従来の事業を「電子機器用部品事業」セグメントとし、株式会社ハリーズの連結化に伴い新たに加わる事業を「消費財製造装置事業」セグメントとして、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

## 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	東アジア (千円)	北米 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損 益							
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	3,121,237	909,706	975,557	-	5,006,501	-	5,006,501
(2) セグメント間の 内部売上高	1,327,494	1,262,603	1,055,677	-	3,645,774	(3,645,774)	-
計	4,448,732	2,172,309	2,031,235	-	8,652,276	(3,645,774)	5,006,501
営業費用	4,539,908	2,569,671	1,931,042	21	9,040,643	(3,444,125)	5,596,518
営業利益又は営業 損失( )	91,176	397,362	100,193	21	388,367	(201,648)	590,016
資産	2,498,078	971,819	675,895	-	4,145,794	(1,090,365)	3,055,428

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東南アジア.....マレーシア、シンガポール、インドネシア

(2) 東アジア.....香港、中国

(3) 北米.....米国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は421,538千円であり、その主なものは、基礎的試験研究等を行う技術部門に係る費用及び総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は12,335千円であり、その主なものは、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

## 海外売上高

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

項目	東南アジア	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(千円)	815,923	1,627,356	641,944	3,085,223
連結売上高(千円)	-	-	-	5,006,501
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.3	32.5	12.8	61.6

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 東南アジア.....マレーシア、シンガポール、インドネシア等

(2) 東アジア.....香港、韓国、台湾、中国等

(3) その他の地域.....英国、米国、メキシコ、ブラジル、フランス等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電子機器用部品を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては中国及び香港、もしくはシンガポール及びインドネシアの子会社で製造・販売を行っております。各地域で製造・販売する製品については、地域特性を活かした包括的な戦略を立案し、これに基づき事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」、「東アジア」の3つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 (注) 3
	日本	東南 アジア	東アジア	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,008,810	909,706	975,557	4,894,073	112,427	5,006,501	-	5,006,501
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,327,494	1,262,603	1,055,677	3,645,774	-	3,645,774	3,645,774	-
計	4,336,304	2,172,309	2,031,235	8,539,848	112,427	8,652,276	3,645,774	5,006,501
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	426,595	397,362	100,193	723,765	84,599	808,364	218,348	590,016
セグメント資産	2,439,500	972,119	704,160	4,115,780	440,657	4,556,437	1,501,008	3,055,428
その他の項目								
減価償却費	91,640	64,105	11,746	167,492	20,654	188,146	-	188,146
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	113,930	57,624	41,602	213,157	-	213,157	-	213,157

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第3四半期連結累計期間において子会社株式の取得を行った消費財製造装置事業を含んでおります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 (注)3
	日本	東南 アジア	東アジア	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	2,686,917	157,254	1,071,582	3,915,755	339	3,916,094	-	3,916,094
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	903,654	1,026,354	1,320,071	3,250,080	-	3,250,080	3,250,080	-
計	3,590,572	1,183,608	2,391,654	7,165,835	339	7,166,175	3,250,080	3,916,094
セグメント利益 又はセグメント 損失( )	393,613	8,174	114,082	271,356	19,986	291,342	1,972	289,370
セグメント資産	1,796,726	665,424	611,833	3,073,983	-	3,073,983	1,176,922	1,897,061
その他の項目								
減価償却費	70,634	58,782	11,941	141,358	3,941	145,299	-	145,299
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	135,617	21,670	50,030	207,318	-	207,318	-	207,318

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結累計期間において子会社株式の売却を行った消費財製造装置事業を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

セグメント利益

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	218,348	1,972
合計	218,348	1,972

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,501,008	1,176,922
合計	1,501,008	1,176,922

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

## 関連情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	韓国	香港	その他	合計
1,515,328	645,871	768,377	986,517	3,916,094

## (2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	インドネシア	中国	その他	合計
263,327	189,194	80,519	2,676	535,717

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
LG ELECTRONICS INC.	588,499	日本
パナソニック株式会社 A V C ネットワーク社宇都宮	438,253	日本

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	日本	東南アジア	東アジア	その他	全社・消去	合計
減損損失	139,821	-	-	-	-	139,821

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	日本	東南アジア	東アジア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	1,529	-	1,529
当期末残高	-	-	-	0	-	0

(注)「その他」の金額は、第1四半期連結累計期間において子会社株式の売却を行った消費財製造装置事業に係る金額であります。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 関連当事者情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引の金額	科目	期末残高
親会社	カタリスト株式会社	東京都世田谷区	2,000	1. 投資業 2. 財務・経営コンサルティング 3. 1、2に付帯関連する一切の事業	（被所有） 直接 3.64% （注1）	資金の援助 経営支援 役員 の兼任	資金の借入（注3）	150,000	-	-
							資金の返済	300,000	-	-
							利息の支払	6,197	-	-
							第三者割当有償増資による新株の発行	144,000	資本金	72,000
							新株予約権の発行		資本準備金	72,000
							新株予約権の発行	5,000	新株予約権	2,040
							新株予約権の権利行使	600	資本金	15,300
							新株予約権の権利行使による新株の発行	30,000	資本準備金	15,300
							資金調達等成功報酬の支払（注4）	20,000	-	-
							コンサルティング料の支払（注5）	7,200	-	-
事務所賃貸料の受取（注6）	200	-	-							

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）カタリスト株式会社は、同社が保有する当社株式9,200,000株のうち8,000,000株を平成22年3月15日付で同社代表取締役の田辺順一氏に譲渡したことに伴い、親会社ではなくなっております。なお、被所有割合については平成22年3月31日時点によるものであります。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（注3）資金の借入に伴う利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4）資金調達等成功報酬の支払については、契約に基づき決定しております。

（注5）顧問料及びコンサルティング料は業務内容を勘案のうえ契約に基づき決定しております。

（注6）事務所賃貸料の受取については、近隣の取引実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (2) 役員及び個人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	カタリスト株式会社	東京都世田谷区	2,000	1.投資業 2.財務・経営コンサルティング 3.1、2に付帯関連する一切の事業	(被所有) 直接 3.41% (注1)	当社取締役	コンサルティング料の支払(注3)	6,192	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 被所有割合については3月31日時点によるものであります。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注3) コンサルティング料は業務内容を勘案のうえ契約に基づき決定しております。

(注4) 当社はカタリスト株式会社に対してコンサルティング料を支払っておりましたが、同社代表取締役の田辺順一氏が当社代表取締役に就任したことに伴い、コンサルティング料の支払は行っておりません。

## （1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	27円40銭	1株当たり純資産額	20円00銭
1株当たり当期純損失金額	29円17銭	1株当たり当期純損失金額	5円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
当期純損失（千円）	678,873	207,059
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	678,873	207,059
期中平均株式数（千株）	23,275	34,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（券面総額27,000千円）及び第1回新株予約権（新株予約権の数204個）</p> <p>これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使について</p> <p>当連結会計年度終了後、平成22年6月8日までに転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換が行われました。その概要は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転換社債型新株予約権付社債の減少額 27,000千円</li> <li>・資本金の増加額 13,500千円</li> <li>・資本準備金の増加額 13,500千円</li> <li>・増加した株式の種類及び株数 普通株式 2,250,002株</li> </ul> <p>2. 子会社株式の売却による特定子会社の異動について</p> <p>当社は「株式会社ハリーズ（以下、ハリーズ）」の株式取得を下記理由で行いそのシナジー効果の実現に取り組んでまいりました。</p> <p>技術面では、当社が所有する高周波技術及びアンテナ技術をハリーズにて活用することを期待し、共同で開発を進めてまいりました。</p> <p>販売面では、株式取得時にシナジー効果を狙った、双方の顧客から有力と思われる顧客への新しい商品の売込みや機器の売込みを共同でする準備を進めてまいりました。</p> <p>コスト面では、当社の持つ部品製造でのコスト管理のノウハウを開発型ベンチャーであるハリーズに移転しハリーズを開発・製造会社の体質にすべく取り組むとともに、ハリーズの技術をベースにした製造技術の革新などを狙い両社で検討をしておりました。</p> <p>当初の目論見では、当社の構造改革を平成22年3月期中に終了させハリーズとのシナジー効果を発揮し、再建計画の次のステージを加速する予定でいました。しかしながら、当初考えておりました、タッチパネル市場の拡大などが遅れたこと、技術的なシナジー効果を出すための提案の実現に時間がかかるなどの理由で加速度的な収益力強化には今しばらく時間が必要との判断を致しました。当社といたしましては、ハリーズに追加投資をおこなうより既存事業の安定した収益を確保するための資金を確保することを優先することに致しましたのでハリーズの株式を売却することといたしました。</p> <p>また、売却先については、中国でのRFID事業への参入に向けハリーズのRFID事業における技術力を高く評価をいただき、ハリーズの事業拡大とのシナジー効果の高い売却先として EVATECH SOLAR ENERGY EQUIPMENT (SHENYANG) CO., LTD を選定致しました。</p>	<p>1. 当社は、再建資金調達のため平成23年5月27日に400万円の金銭消費貸借契約を締結しました。この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付に実行されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 借入先の名称 田辺 順一</li> <li>(2) 借入金額 400万円</li> <li>(3) 利率 年5%</li> <li>(4) 返済方法 期限一括</li> <li>(5) 返済期限 平成23年11月末</li> </ul> <p>2. 当社は、再建資金調達のため平成23年5月31日に500万円の金銭消費貸借契約を締結しました。この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付に実行されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 借入先の名称 (株)M-1 インベストメント</li> <li>(2) 借入金額 500万円</li> <li>(3) 利率 年15%</li> <li>(4) 返済方法 期限一括</li> <li>(5) 返済期限 平成23年11月末日</li> <li>(6) 担保提供資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当社代表取締役所有の株式ジャラルコの株式 8,000,000株</li> <li>・カタリスト株式会社所有の株式ジャラルコの株式 1,200,000株</li> </ul> </li> </ul> <p>3. 当社は、再建資金調達のため平成23年6月10日に1億円の金銭消費貸借契約を締結しました。この金銭消費貸借契約書に基づく借入は同日付に実行されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 借入先の名称 (株)M-1 インベストメント</li> <li>(2) 借入金額 1億円</li> <li>(3) 利率 年15%</li> <li>(4) 返済方法 期限一括</li> <li>(5) 返済期限 平成23年11月末日</li> <li>(6) 担保提供資産 <ul style="list-style-type: none"> <li>当社保有の売掛金 (譲渡担保設定)</li> </ul> </li> </ul>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																	
<p>(1) 売却する相手会社の名称及び事業の内容</p> <p>名称 EVATECH SOLAR ENERGY EQUIPMENT (SHENYANG) CO.,LTD</p> <p>住所 No.44 Tiexi District Jingxing North Street Shenyang City, China</p> <p>代表者の氏名 John S. Lin</p> <p>資本金の額 30,000千USD</p> <p>事業の内容 半導体及び関連装置製造業</p> <p>(2) 売却の時期 平成22年5月24日</p> <p>(3) 異動する子会社の名称、事業内容及び当社との関係</p> <p>名称 株式会社ハリーズ</p> <p>住所 兵庫県明石市大久保町江井島811番地の1</p> <p>代表者の氏名 青山 博司</p> <p>資本金の額 100,000千円</p> <p>事業の内容 消費財製造装置等の開発・製造・販売</p> <p>当社との関係 当社代表取締役金子智行並びに取締役田辺順一が株式会社ハリーズの取締役を兼任しておりましたが、株式譲渡日をもって辞任しております。 資本関係及び取引関係並びに関連当事者への該当状況はありません。</p> <p>(4) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 10,000株</p> <p>売却価額 200,000千円</p> <p>売却益 101,200千円</p> <p>売却後の持分比率 0.0%</p> <p>(5) 売却した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳</p> <p>流動資産 32,073千円</p> <p>固定資産 201,008千円</p> <p>資産合計 233,081千円</p> <p>流動負債 73,799千円</p> <p>固定負債 230,392千円</p> <p>負債合計 304,191千円</p> <p>(6) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分 消費財製造装置事業</p> <p>(7) 売却した連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額</p> <p>売上高 112,767千円</p> <p>営業損失( ) 95,387千円</p>	<p>4. 株式の併合</p> <p>平成23年6月28日に開催された株主総会において承認されました。</p> <p>株式併合の目的</p> <p>当社は、株主、投資家の皆様に、様々な投資指標を通じて、会社の状況についてご理解を深めていただくことが重要と考えております。そのため、株式併合を行い1株当たりの利益・配当等の諸指標や株価を、当社の状況に即してよりわかりやすく表示されるようにしようとするものです。また、併合比率に関しましては、上記の目的を達成しつつ、現在単元未満株式を保有している株主の皆様とこの併合により新たに単元未満株主になる可能性のある株主の皆様への影響を極小化する併合比率を単元株式数の引下げと併せて検討してまいりました。この結果、当社株式が株式市場において適正に評価されるとともに、JALCOグループの企業全体のイメージ向上に資するものになることと存じます。</p> <p>株式併合の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>併合する株式の種類 普通株式</li> <li>株主名簿の基準日 平成23年3月31日</li> <li>併合比率 5株を1株に併合する</li> <li>減少株式数</li> </ul> <p>平成23年3月31日現在</p> <table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>35,228,473株</td> </tr> <tr> <td>併合により減少する株式数</td> <td>28,182,799株</td> </tr> <tr> <td>併合後の発行済株式総数</td> <td>7,045,674株</td> </tr> <tr> <td>併合後の発行可能株式総数</td> <td>20,000,000株</td> </tr> </table> <p>併合により減少する株主数</p> <p>平成23年3月31日現在</p> <table border="1"> <tr> <td>5株以上の株主</td> <td>1,594人</td> <td>35,228,445株 (99.99%)</td> </tr> <tr> <td>5株未満の株主</td> <td>23人</td> <td>28株 (0.00%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,617人</td> <td>35,228,473株 (100.00%)</td> </tr> </table> <p>1株未満の端数が生じる場合の処理</p> <p>併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。</p>	発行済株式総数	35,228,473株	併合により減少する株式数	28,182,799株	併合後の発行済株式総数	7,045,674株	併合後の発行可能株式総数	20,000,000株	5株以上の株主	1,594人	35,228,445株 (99.99%)	5株未満の株主	23人	28株 (0.00%)	合計	1,617人	35,228,473株 (100.00%)
発行済株式総数	35,228,473株																	
併合により減少する株式数	28,182,799株																	
併合後の発行済株式総数	7,045,674株																	
併合後の発行可能株式総数	20,000,000株																	
5株以上の株主	1,594人	35,228,445株 (99.99%)																
5株未満の株主	23人	28株 (0.00%)																
合計	1,617人	35,228,473株 (100.00%)																

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
	<p>単元株式数の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単元株式数変更の理由 上記の株式併合により、株主さまの権利や株式市場における利便性・流動性にできるだけ影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更するものとし、株式併合と同様に定時株主総会におきまして承認を頂きました。</li> <li>単元株式数変更の内容 単元株式数を1,000株から100株に変更します。</li> </ul> <p>定款の一部変更</p> <p>定款変更の理由 株式併合の実施に伴い、併合比率に準じて発行可能株式総数を変更します。 単元株式数を変更します。</p> <p>定款変更の内容 変更の内容は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="778 712 1401 1131"> <thead> <tr> <th>現行定款</th> <th>変更定款案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1条～第5条 省略</td> <td>第1条～第5条 省略</td> </tr> <tr> <td>第2章 株式</td> <td>第2章 株式</td> </tr> <tr> <td>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>100,000,000株</u>とする。</td> <td>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>20,000,000株</u>とする。</td> </tr> <tr> <td>第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</td> <td>第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</td> </tr> <tr> <td>第8条～第33条 省略</td> <td>第8条～第33条 省略</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式併合、単元株式数の変更および定款変更の主要日程（予定） 平成23年 9月 1日 株式併合、単元株式数の変更およびその定款変更の効力発生日</p> <p>5. 単独株式移転による持株会社設立 平成23年6月28日に開催された(株)ジャルコ第55回定時株主総会において承認されました。</p> <p>株式移転の目的 リーマンショック後のデフレ基調の我が国経済の影響は、家電業界においては顕著であり、最終製品価格の下落傾向は、そこに部品を供給する当社を含めたコネクタ業界全体に大きな影響を及ぼしております。また、価格重視の傾向から安価な外国製品を代替品として取り扱うメーカーも少なくありません。また、地デジ需要、エコポイント需要が一巡し、さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、オーディオ機器の需要が急速に減退していることもあり、当社では、関連事業への進出もしくは新規事業を模索して行かなければならないと判断いたしました。具体的には以下の狙いを実現しようとするものであります。</p>	現行定款	変更定款案	第1条～第5条 省略	第1条～第5条 省略	第2章 株式	第2章 株式	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	第8条～第33条 省略	第8条～第33条 省略
現行定款	変更定款案												
第1条～第5条 省略	第1条～第5条 省略												
第2章 株式	第2章 株式												
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。												
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。												
第8条～第33条 省略	第8条～第33条 省略												

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>M&amp;Aを含めた多角的事業展開への戦略的対応</p> <p>M&amp;Aを含めた多角的な事業展開を目指す動きは当社のみならず、垂直水平の競争関係にある企業においても同様であり、業界再編の動きが加速することも想定されます。こうした背景から、当社では、持株会社化により、子会社化される当社は現業のしっかりした立て直し、持株会社においては外部成長の機会をうかがい、既存事業とのシナジー効果を図りながら機動的に新規事業展開やM&amp;Aによるグループ化、多角化を早期に定着させる狙いがあります。</p> <p>なお、本株式移転により当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社は、株式会社大阪証券取引所(JASDAQ)に上場申請を行うことを予定しており、持株会社が上場することにより実質的に株式の上場を維持する予定です。持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底</p> <p>持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、これによって、連結経営の基盤を築くことができるものと考えます。業界再編や新たな事業展開を目指すことにより、これまでのコネクタ業界の商慣習や常識だけでは適正な管理を維持できない可能性もあり、異なる事業体を管理するガバナンス体制を準備するものであります。</p> <p>新規事業の推進方針</p> <p>平成23年6月28日開催の定時株主総会において株式移転計画について承認されましたので、以下の推進体制を構築し、実行してまいります。なお、定款第2条（目的）に追加されます、不動産販売、賃貸借、斡旋、管理及び仲介、貸スペースの経営、コンサルタントに関する業務、有価証券の保有・売買および各種債権の売買・委託、環境関連機器の製造販売、アミューズメント機器等の割賦販売等について、効力発生日である平成23年10月3日までは推進準備をし、効力発生後に具体的な行動に移していく所存であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規事業推進室を社長直轄組織として設立 (平成23年7月1日付)</li> <li>・ 同時に株式移転実行委員会を管理本部内に設立 (平成23年7月1日付)</li> <li>・ 下期中の新規事業の立ち上げ（もしくはM&amp;A）に関する利益計画、設備計画、資金計画等の事業計画を策定 (平成23年7月末日付)</li> <li>・ 平成23年8月度（場合によっては7月度）取締役会において新規事業計画の承認</li> </ul> <p>持株会社への移行方法</p> <p>当社は、次に示す方法により持株会社体制への移行を実施する予定です。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
	<p>平成23年10月3日を効力発生日として、株式移転方式による持株会社を設立することにより、当社は持株会社の完全子会社となります。</p> <p>株式移転 株式移転の要旨 株式移転の日程</p> <p>株主総会基準日 平成23年3月31日 株式移転計画承認取締役会 平成23年5月30日 株式移転計画承認時株主総会 平成23年6月28日</p> <p>上場廃止日 平成23年9月28日(予定) 持株会社設立登記日(効力発 平成23年10月3日(予定)生日) 持株会社上場日 平成23年10月3日(予定)</p> <p>株式移転の方式 当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。</p> <p>株式移転に係る割当ての内容</p> <table border="1" data-bbox="778 752 1391 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>JALCOホールディングス株式会社 (完全親会社)</th> <th>株式会社ジャルコ (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式移転比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式の割当比率 株式会社ジャルコの普通株式1株に対して、設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。</p> <p>単元株式数 持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株とします。</p> <p>株式移転比率の算定根拠 本株式移転におきましては、当社単独の株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様の所有する当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することとしました。</p> <p>第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠 上記の理由により、第三者機関の算定は行っておりません。</p> <p>株式移転により交付する新株式数 7,045,674株(予定) ( )平成23年9月1日に効力が発生する株式併合後の株式数です。</p>		JALCOホールディングス株式会社 (完全親会社)	株式会社ジャルコ (完全子会社)	株式移転比率	1	1
	JALCOホールディングス株式会社 (完全親会社)	株式会社ジャルコ (完全子会社)					
株式移転比率	1	1					

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。</p> <p>設立後における新会社の上場申請に関する事項</p> <p>新たに設立される持株会社(完全親会社)の上場(売買開始)は、本件株式移転の効力が発生する平成23年10月3日を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。なお、持株会社の新規上場に伴い、当社の株式は上場廃止となる予定です。</p> <p>株式移転の当事会社の概要(平成23年3月31日現在)</p> <p>(1) 名称 株式会社ジャルコ</p> <p>(2) 所在地 東京都文京区湯島一丁目6番1号</p> <p>(3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田辺 順一</p> <p>(4) 事業内容 AVコネクタ関連、電子機器用部品、並びに、消費財製造装置の製造および販売</p> <p>(5) 資本金 1,232百万円</p> <p>(6) 設立年月日 昭和31年6月</p> <p>(7) 発行済株式数 (平成23年3月31日) 35,228,473 株 (注)</p> <p>(8) 決算期 3月31日</p> <p>(9) 従業員数(連結) 590人</p> <p>(10) 主要取引銀行 三井住友銀行株式会社、三菱東京UFJ銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫</p> <p>(11) 大株主及び持株比率 田辺順一 22.71% (平成23年3月31日) 有限会社雪谷商事山川 6.56%_</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
	<p>(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態(株式併合前の数値に基づいています)</p> <p style="text-align: center;">株式会社ジャルコ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">決算期</th> <th style="text-align: center;">平成20年3月期</th> <th style="text-align: center;">平成21年3月期</th> <th style="text-align: center;">平成22年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結純資産 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">2,600</td> <td style="text-align: right;">1,147</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td>連結総資産 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">4,702</td> <td style="text-align: right;">2,981</td> <td style="text-align: right;">3,055</td> </tr> <tr> <td>1株当たり連結純資産(円)</td> <td style="text-align: right;">288.65</td> <td style="text-align: right;">127.45</td> <td style="text-align: right;">27.40</td> </tr> <tr> <td>連結売上高 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">6,785</td> <td style="text-align: right;">6,624</td> <td style="text-align: right;">5,006</td> </tr> <tr> <td>連結営業利益 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">905</td> <td style="text-align: right;">655</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> <tr> <td>連結経常利益 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">1,114</td> <td style="text-align: right;">779</td> <td style="text-align: right;">543</td> </tr> <tr> <td>連結当期純利益 (百万円)</td> <td style="text-align: right;">935</td> <td style="text-align: right;">1,350</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td>1株当たり連結当期純利益 (円)</td> <td style="text-align: right;">103.81</td> <td style="text-align: right;">149.97</td> <td style="text-align: right;">29.17</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金(円)</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成23年6月28日開催の第55回定時株主総会の決議により、平成23年9月1日に効力が発生する株式併合を実施し、発行済株式数は7,045,674株となる予定です。</p> <p>株式移転により新たに設立される会社の概要(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>(1) 名称</td> <td>JALCOホールディングス株式会社</td> </tr> <tr> <td>(2) 所在地</td> <td>東京都文京区湯島一丁目6番1号</td> </tr> <tr> <td>(3) 代表者及び役員</td> <td>代表取締役社長 田辺順一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取締役 吉岡勉</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取締役 三嶋良英</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取締役 吉崎雅彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取締役 麻生興太郎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取締役 藤澤宏</td> </tr> <tr> <td>(4) 事業内容</td> <td>グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務</td> </tr> <tr> <td>(5) 資本金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(7) 純資産</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>(8) 総資産</td> <td>未定</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計処理の概要  企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、連結及び単体ともに損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。</p> <p>今後の見通し  本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の売上高、営業利益等の全ての業績が持株会社の連結業績に連動することになります。</p> <p>なお、本株式移転による連結業績への影響は軽微であります。</p>			決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	連結純資産 (百万円)	2,600	1,147	905	連結総資産 (百万円)	4,702	2,981	3,055	1株当たり連結純資産(円)	288.65	127.45	27.40	連結売上高 (百万円)	6,785	6,624	5,006	連結営業利益 (百万円)	905	655	590	連結経常利益 (百万円)	1,114	779	543	連結当期純利益 (百万円)	935	1,350	678	1株当たり連結当期純利益 (円)	103.81	149.97	29.17	1株当たり配当金(円)	0	0	0	(1) 名称	JALCOホールディングス株式会社	(2) 所在地	東京都文京区湯島一丁目6番1号	(3) 代表者及び役員	代表取締役社長 田辺順一		取締役 吉岡勉		取締役 三嶋良英		取締役 吉崎雅彦		取締役 麻生興太郎		取締役 藤澤宏	(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務	(5) 資本金	100百万円	(6) 決算期	3月31日	(7) 純資産	未定	(8) 総資産	未定
決算期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期																																																																		
連結純資産 (百万円)	2,600	1,147	905																																																																		
連結総資産 (百万円)	4,702	2,981	3,055																																																																		
1株当たり連結純資産(円)	288.65	127.45	27.40																																																																		
連結売上高 (百万円)	6,785	6,624	5,006																																																																		
連結営業利益 (百万円)	905	655	590																																																																		
連結経常利益 (百万円)	1,114	779	543																																																																		
連結当期純利益 (百万円)	935	1,350	678																																																																		
1株当たり連結当期純利益 (円)	103.81	149.97	29.17																																																																		
1株当たり配当金(円)	0	0	0																																																																		
(1) 名称	JALCOホールディングス株式会社																																																																				
(2) 所在地	東京都文京区湯島一丁目6番1号																																																																				
(3) 代表者及び役員	代表取締役社長 田辺順一																																																																				
	取締役 吉岡勉																																																																				
	取締役 三嶋良英																																																																				
	取締役 吉崎雅彦																																																																				
	取締役 麻生興太郎																																																																				
	取締役 藤澤宏																																																																				
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務																																																																				
(5) 資本金	100百万円																																																																				
(6) 決算期	3月31日																																																																				
(7) 純資産	未定																																																																				
(8) 総資産	未定																																																																				

連結附属明細表  
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ジャルコ	第1回無担保 転換社債型新 株予約権付社 債(転換社債 型新株予約権 付社債間限定 同順位特約 付)(注)2	平成年月日 21.3.19	27,000 (27,000)	-	5.0	なし	平成年月日 22.9.19
合計	-	-	27,000 (27,000)	-	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	転換価格
発行価額の総額(千円)	150,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成21年3月20日 至平成22年9月19日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付けられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

本新株予約権付社債における転換価格は、一定の転換価格の調整事由が生じた場合には本新株予約権付社債の募集要項に従い調整されます。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

## 借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	57,476	42,444	2.132	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	23,600	10.325	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	386,471	168,469	2.035	平成24年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	19,272	10.325	平成24年～平成25年
その他有利子負債	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期割賦未払金	25,086	-	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,609	-	-	-
計	573,642	253,786	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の利率及び残高をもとに加重平均した利率であります。

2. その他有利子負債の「1年以内に返済予定の長期割賦未払金」は、連結貸借対照表では、流動負債の「その他」に含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,484	20,004	20,004	20,004
リース債務	19,272	-	-	-

## 資産除去債務明細表

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://jalco-hd.com/">http://jalco-hd.com/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

### 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

#### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

#### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

#### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【最近の財務諸表】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

（前期連結財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社ジャルコの前期連結財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

株式会社ジャルコ

取締役会 御中

## K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 関本 享 印  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャルコの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャルコ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会社は重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月24日に子会社であった株式会社ハリーズをEVATECH SOLAR ENERGY EQUIPMENT(SHENYANG) CO.,LTDに売却した。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャルコの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジャルコが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

（当期連結財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期連結会計年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっております。本有価証券届出書提出日現在において第1期連結会計年度末が到来していないため、該当事項はありません。

なお、株式移転により当社の完全子会社になった株式会社ジャルコの当期連結財務諸表に対する監査報告書は、以下のとおりであります。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社ジャルコ  
取締役会 御中

## K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 関本 享 印  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャルコの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャルコ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても営業損失、純損失及びキャッシュ・フローのマイナスの状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための対応策は、当該注記に記載されているが、業績への貢献は来年度以降であり、今後の消費動向に左右される要因が大きいこと、資金については不確定であることから現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 会社は連結財務諸表の重要な後発事象に以下の内容を記載している。
  - (1) 株式併合について、平成23年9月1日に効力が発生する旨。
  - (2) 単独株式移転による持株会社設立について、平成23年10月3日を効力発生日として持株会社を設立する旨。
  - (3) 金銭消費貸借契約について、代表取締役社長田辺氏より平成23年5月27日に40百万円、(株)M-1インベストメントより平成23年5月31日に50百万円、平成23年6月10日に100百万円の借入の入金があった旨。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャルコの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジャルコが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## （前期財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期事業年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなり、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、該当事項はありません。

## （当期財務諸表に対する監査報告書）

当社は平成23年10月3日に設立され、第1期事業年度は平成23年10月3日から平成24年3月31日までとなっており、本有価証券届出書提出日現在において第1期事業年度末が到来していないため、該当事項はありません。